

令和3年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)報告書

～ 令和2年度における事務の管理及び執行状況 ～



令和3年8月

西東京市教育委員会

【目 次】

第1	概要	1
第2	教育目標・基本方針	2
第3	西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価	3
1	子どもの読書環境整備	3
2	オリンピック・パラリンピック教育の推進	5
3	特別支援学級、特別支援教室の内容の充実	7
4	マルチメディアデイジーの活用	9
5	中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実	11
6	教員の気づきをつなげる校内体制	13
7	不登校ひきこもり相談室	15
8	給食室の改築・整備	17
9	ICT環境整備	19
10	学校施設の適正規模・適正配置の検討	21
11	学校施設個別施設計画の策定	23
12	部活動の在り方	25
13	学校における働き方改革の推進	27
14	校務支援システムの充実	29
15	放課後子供教室	31
16	副籍制度の推進	33
17	多世代が参加できる事業の提供	35
18	多文化を理解する事業	37
19	図書館におけるハンディキャップサービスの充実	39
20	子育て世代への学習機会の提供	41
21	下野谷遺跡の保存・活用	43
第4	教育委員会の活動状況	45
第5	点検及び評価に関する有識者からの意見	47
<資料>	(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)	51
	(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況についての点検及び評価実施要綱	52
	(3) 西東京市教育計画(平成31(2019)年度～2023年度)の用語解説	53

第1 概要

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和2年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を示したものです。

これは、教育委員会が所掌する事務について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、結果を公表することにより、効果的に教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくという趣旨によるものです。

西東京市教育委員会では、平成31年3月に「西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）」を策定しており、令和2年度は計画期間の2年目に当たります。

昨年から引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大は、市民生活に甚大な影響を及ぼしており、今なお予断を許さない状況が続いています。

こうした中、教育委員会では、市民の皆様の命と健康を第一とし、感染拡大防止対策を図りつつ、一部の事業では中止・延期や規模縮小、代替措置の検討などの対応を取りながら、教育計画の内容の実現に向けて様々な事業を実施してまいりました。

本報告書は、第1から第5までで構成しており、第3では前述の教育計画における、令和2年度の主な施策事業である21項目について、「取組成果」、「自己評価」、「今後の課題・改善点」などの項目に分けて詳細な点検及び評価を行っています。また、第4では教育委員会の活動状況を報告しています。

点検評価は教育委員会が自らで行うものですが、客観性を確保するため、報告書の作成に当たって3人の学識経験者等から貴重な御意見をいただいております。第5ではその御意見を掲載しています。学識経験者等には対象事業の総覧を行っていただく中で、令和3年7月6日及び7月20日に開催したヒアリングを中心とした会議においては、本報告書掲載の御意見以外にも貴重な御助言をいただきました。

いただいた御意見及び御助言を含め、本点検及び評価の結果を今後の教育行政に生かしてまいります。

第2 教育目標・基本方針

【西東京市教育委員会の教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

- ◎ 互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民
- ◎ 社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民
- ◎ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- ◎ 伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、ともに学び・ともに成長し・ともに励ましあう自主的・自発的活動を推進し、すべての市民が教育に参加することを目指します。

【教育計画の基本方針】

基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

次代を担う子どもたちが自らの人生を切り拓くために、主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を育むとともに、豊かな心や健康・体力などの「生きる力」を育成していきます。

基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

子どもが「生きる力」を身に付け、持続可能な社会を創る一員として、学び続けられる大人になっていくためには、子どもの「心の健康」の育成が重要になってきます。様々な出来事に出会い、すぐに解決できない問題に直面しても、力強く生きていけるよう、「心の健康」の育成に向けた相談・支援体制を充実させます。

基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

時代の変化に対応するための学習環境などの整備や、学校における組織体制や教職員の働き方を見直すことで学校経営改革の推進を図ります。さらに、学校を核としながら連携・協働し合う地域づくりに取り組むとともに、家庭教育への支援を充実させることにより、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図ります。

基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

社会の変化に対応した学習機会の提供の充実を図ることにより、生涯にわたって学び、活躍できる環境の整備に取り組みます。これにより、地域コミュニティの維持・活性化や地域課題の解決に寄与する「学び」と「活動」の循環の形成を目指します。

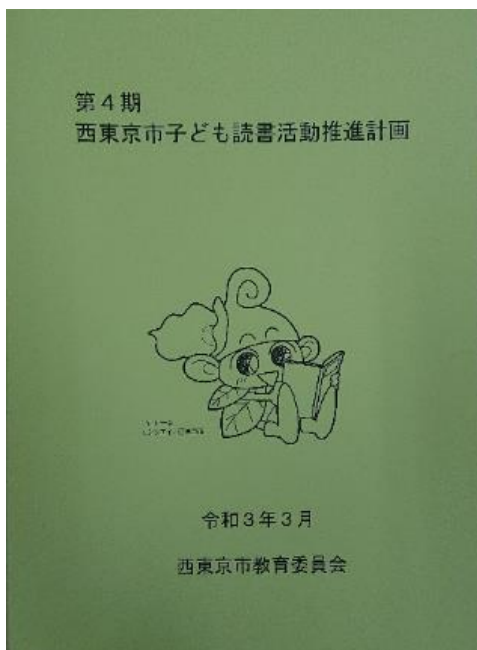
第3 西東京市教育委員会の主な施策事業の点検及び評価

項目番号	1	主管課	図書館	連携部署等	
1 評価対象事業					
子どもの読書環境整備					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて			
方向	2	豊かな心を育む教育の実現			
施策	4	読書活動の推進			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
「西東京市子ども読書活動推進計画」を推進し、保育園、幼稚園、学校、児童館、学童クラブなどでの、子どもたちの読書環境のさらなる整備を行う。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
<p>子どもを取り巻く読書環境の整備を進める基本計画を策定する。5年ごとの計画を実施し、令和3年度からの5か年の事業計画を盛り込み、第4期計画を策定する。</p> <p>図書館の取組について、市立小・中学校、保育園、幼稚園、児童館、学童クラブ等と連携協力し、事業内容を検討する。</p>					
5 年度当初の事業指標等					
<p>4月 計画策定 懇談会設置</p> <p>6月 これまでの総括とアンケート調査の検討</p> <p>9月 第4期計画の取組内容の検討</p> <p>11月 素案作成</p> <p>12月 パブリックコメント 実施</p> <p>令和3年3月 計画策定委員会報告</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	174,060円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 令和2年7月2日（木）から7回実施 ・第4期西東京市子ども読書活動推進計画起草委員会 令和2年9月17日（木）から3回実施 ・パブリックコメント 令和3年1月15日（金）から2月14日（日）まで 2人から2件の意見提出 				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・第4期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会を7回、起草委員会を3回実施した。 ・懇談会からの報告書を受け、さらに市民の意見を基本方針に反映させるため、パブリックコメントを実施した上で、「読書環境の一層の整備と充実」、「子どもの読書に関わる諸機関や市民団体・ボランティア等との連携の推進」等の5つの基本方針を設けた「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」を策定した。 					

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、懇談会を開始する時期が1か月ほど遅れたが、予定どおり策定できた。計画の取組内容に関しては、懇談会委員の意見及びパブリックコメントにおいて市民の意見を取り入れることができた。 	
8 今後の課題・改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・策定した「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図り、市立保育園、学校、児童館、学童クラブのほか、私立保育園、認証保育所、幼稚園等にも支援の輪を広げていくことを継続していく。 	

○参考資料

「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」



「いいね!! 西東京市図書館おすすめ(セレクト)本」

項目番号	2	主管課	教育指導課	連携部署等	
1 評価対象事業					
オリンピック・パラリンピック教育の推進					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて			
方向	3	子どもの健康づくりと体力づくりの推進			
施策	1	たくましく生きるための健康と体力づくりの推進			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、オリンピック・パラリンピックの理念について学ぶとともに、オリンピック・パラリンピックの教育的価値を体験的に学ぶオリンピック・パラリンピック教育を実施する。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの理念について学び、スポーツに対する関心や意欲を向上させるための取組を推進する。 5つの資質を育成するために、「東京ユースボランティア」、「スマイルプロジェクト」、「夢・未来プロジェクト」、「世界ともだちプロジェクト」を推進する。さらに、本教育のテーマの一つである「文化」について、今まで各学校が行ってきた「伝統・文化」、「国際理解」に関する教育に加え、様々な文化に対する理解を深めていく。 日本及び外国の伝統や文化等について理解を深める活動、豊かな国際感覚やボランティア精神を醸成するための活動等、学校ごとに、オリンピック・パラリンピックを通して育みたい資質や能力を明確にしながら、特色ある教育活動を実施する。 各学校で創意工夫を凝らした取組を、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会以降もレガシーとして継続していけるよう、教育活動を推進する。					
5 年度当初の事業指標等					
<p>6月 オリ・パラ教育 実施計画書等の 作成・提出</p> <p>7月 オリ・パラ教育推進 のための教員研修会</p> <p>7月下旬～8月上旬 オリンピック・パラ リンピック競技観戦</p> <p>令和3年2月 オリ・パラ教育実施 報告書の作成・提出</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	2,259,220円				
実績値等	令和2年度は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期及び新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業予算額より大幅減額し、事業内容等の変更を行い、全市立小・中学校はオリンピック・パラリンピック教育に関わる教育活動を35時間行った。				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・日本の伝統文化の体験（お箏、華道等）及びゲストティーチャーによる講演 ・パラリンピックスポーツ体験及びパラリンピアンとの交流 ・SDGsとの関連を図った環境教育 ・世界ともだちプロジェクトにおける留学生や大使館との交流活動 ・各教科等（生活科、総合的な学習の時間等）で実施された国際理解、障害者理解等に関わる体験活動及び調べ学習 					

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

A

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

- ・オリンピック・パラリンピック教育の中で日本の伝統文化の体験や環境問題について調べることを通して、身近な文化や環境について考えることにつながり、西東京市への愛着を深めることができるような学習に取り組むことができた。
- ・児童・生徒がオリンピック、パラリンピアンから、オリンピック・パラリンピックについての実体験を聞いたり、児童・生徒が競技を経験したりすることでオリンピック・パラリンピックへの機運醸成とスポーツへの意欲向上へつなげることができた。

8 今後の課題・改善点

- ・オリンピック・パラリンピック教育で取り組んできた学習について、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後に計画的、発展的に継続していくことができるよう教育課程の編成が必要である。

○参考資料

上向台小学校 シットティングバレエ



ひばりが丘中学校 国際理解教育



項目番号	3	主管課	教育指導課	連携部署等	
1 評価対象事業					
特別支援学級、特別支援教室の内容の充実					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて			
方向	4	一人ひとりを大切にする教育の推進			
施策	2	個に応じた教育実践の内容の充実			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
市立小・中学校の特別支援学級や特別支援教室において、児童・生徒の発達段階や特性を十分に踏まえ、障害の種別に応じた教育課程を編成する。また、特別支援学校との連携を進める。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
特別支援学級において、個別指導計画等の書式を統一し、アセスメントシート等をまとめた「特別支援学級教育支援ファイル」を作成し、研修を行う。さらに、特別支援学級教育支援ファイルを教育支援システムで管理することにより、校内での共有や市立小・中学校の情報連携を図る。特別支援教室においては、教育支援ファイルの内容の充実に向けて検討する。 令和2年度は、教育支援推進委員会の作業部会において、特別支援学級の指導内容の検討を通し、個別指導計画の書式を市内で統一する。					
5 年度当初の事業指標等					
<p>4月 特別支援学級の指導充実のため、作業部会を設置</p> <p>5月 他区市町村の個別指導計画事例を調査・研究</p> <p>5月～6月 特別支援学級の個別指導計画の書式を検討</p> <p>9月 特別支援学級の個別指導計画の運用について検討</p> <p>12月～ 特別支援学級への周知</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	6,022,476円（特別支援教育関係事業費）				
実績値等	教育支援推進委員会作業部会（固定学級） 開催日 第1回 令和2年11月6日(金)参加人数11人 ※当初予定していた令和2年6月25日(木)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止				
(2) 取組内容					
教育支援推進委員会作業部会を開催し、特別支援学級における個別指導計画の書式を統一するよう検討を重ねた。学校ごとに書式がかなり異なっているのが現状であり、その中で市立小学校・中学校別に標準的な形を模索し、かつ、発達段階に応じた数種類の書式を作成することを方針とした。 また、特別支援教室においても教育支援ファイルの充実に向けて話し合いを重ねた。					

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
B	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた教育支援推進委員会作業部会の一部を開催することができなかった。しかし、限られた開催回数の中で、現状使用している各特別支援学級の個別指導計画を集めて統一を図る話し合いを行い、課題の共有と方針を固めることができた。</p> <p>一方で、統一した書式の確立までには至らず令和3年度に引き続き検討を進めることとなったため、B評価とする。</p>	
8 今後の課題・改善点	
<p>令和3年度の教育支援推進委員会作業部会において、令和2年度に課題として挙げた点の一つずつ整理し、統一した書式を完成させ、全特別支援学級に周知できるよう進める。また、特別支援学級・特別支援教室ともに、教育支援システムを校内でより活用できるよう、操作法も含め、きめ細かに案内していく。</p>	

○参考資料

↓ 市立小学校の個別指導計画の一例

中 ○年 ○○ ○○ 令和2年度 □学期

	指導目標	指導の手立て	評価
国語			
算数			
音楽			
図工			
体育			
生活単元			
日常生活			
所見			

↓ 市立中学校の個別指導計画の一例

令和2年度 個別指導計画 (前期)

名前	性別	学年	在籍学級	中学校 (I・II学級)
姓 名		年 月 日	担任氏名	
指導方針	学習面	生活面	対人関係	
目標	学習面	生活面	対人関係	
指導方針・指導手立て	学習面	生活面	対人関係	
留意事項・留意事項・留意事項	学習面	生活面	対人関係	

項目番号	4	主管課	教育指導課・図書館	連携部署等	
1 評価対象事業					
マルチメディアデイジーの活用					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて			
方向	4	一人ひとりを大切にする教育の推進			
施策	2	個に応じた教育実践の内容の充実			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
学校と連携し、障害があるために学習・読書が困難な児童・生徒のために、図書館で所蔵するマルチメディアデイジー資料を提供する。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
マルチメディアデイジーを教育実践に取り入れる。読み書きに困難のある児童・生徒への個別支援の一つの方策として、児童・生徒が授業や家庭の中でマルチメディアデイジーを使えるようにする。また、特別支援学級・特別支援教室主任会や教育支援コーディネーター連絡会で使用方法や実践方法の研修を行う。さらに、各校の実践を蓄積し実践方法の研究を行い、通常の学級や家庭の中で使用できるようにしていく。					
5 年度当初の事業指標等					
<p>6月 図書館と連携し、マルチメディア デイジーの機能を共有</p> <p>10月 学校でのマルチメディア デイジーの使用法検討</p> <p>12月 教育支援コーディネーター 連絡会等でマルチメディア デイジーの周知</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	6,022,476円（特別支援教育関係事業費）				
実績値等	日本障害者リハビリテーション協会への申請：令和2年5月				
(2) 取組内容					
<p>図書館で所蔵するマルチメディアデイジー資料を提供することで、読み書きが困難な児童・生徒の学習支援につながるよう方策の検討を進めた。その中で、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による臨時休業中に各市立小・中学校の児童・生徒へ個別課題を出した際、障害のある児童・生徒だけではなく、ひらがなを未習得である1年生の支援のために、教科書を自動音声で再生することができるマルチメディアデイジーを日本障害者リハビリテーション協会に申請し、各市立小・中学校及び各家庭で活用できるようにした。</p> <p>また、教育支援コーディネーター連絡会や特別支援学級・特別支援教室主任会等でマルチメディアデイジーの活用について周知するとともに、学校訪問で実際の活用方法を助言する等行った。</p>					

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
B	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
令和2年度は、まずは児童・生徒にとって一番身近な教科書によるマルチメディアデジターの導入が適当と考え、環境を整えて学校側に活用を周知した。図書館で所蔵するマルチメディアデジター資料を活用するという当初の計画とは別のアプローチになったが、学校と連携しながら学習・読書が難しい児童・生徒にとって取り組みやすい環境を整えられた点については評価できるため、B評価とする。	
8 今後の課題・改善点	
令和2年度はタブレットが配布されておらず、インターネットへの接続が可能なパソコンのみでの使用となり、児童・生徒にとっては活用しにくかったと考えられる。しかし、タブレットが配布されたことでブラウザを通してどこでも活用できる環境となったので、今後児童・生徒の支援は進むと期待できる。継続に当たっては、今後は利用実績等詳細なデータを集め利用状況を把握していく必要がある。図書館資料の活用については今後協議を重ねる。	

○参考資料

マルチメディアデジター画面の例



日本障害者リハビリテーション協会HPより


項目番号	5	主管課	教育指導課	連携部署等	
1 評価対象事業					
中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	1	子どもの「生きる力」の育成に向けて			
方向	4	一人ひとりを大切にする教育の推進			
施策	3	個に応じた教育実践を支える教育委員会の役割の充実			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
ひばりが丘中学校の新校舎に固定制特別支援学級を整備するほか、東京都の整備方針に基づき、中学校特別支援教室の全校設置に向けて取り組む。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
令和3年度の全市立中学校における特別支援教室の開設に向けて、小学校特別支援教室や中学校通級の実績を踏まえ、教育支援推進委員会作業部会において円滑な事業実施に向けた検討を行う。 令和2年度は、情緒障害等通級指導学級を設置している田無第二中学校、明保中学校の2校に加え、ひばりが丘中学校、青嵐中学校の計4校をモデル校として試行する。					
5 年度当初の事業指標等					
<p>4月 中学校4校を モデル校として 特別支援教室を試行</p> <p>9月 モデル校の対象生徒 の選出（第2回） ※第1回は令和元年 度3月に実施</p> <p>令和3年1月～3月 成果と課題を受け、 令和3年度の全校実 施に向けての準備</p> <p>5月～12月 モデル校実施の 成果と課題を整理</p> <p>11月 次年度の 対象生徒の 選出</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	6,022,476円（特別支援教室関係事業費）				
実績値等	教育支援推進委員会作業部会(特別支援教室) 計4回開催				
(2) 取組内容					
従来、情緒障害等通級指導学級を設置していた田無第二中学校、明保中学校の2校に加え、ひばりが丘中学校、青嵐中学校の計4校をモデル校として特別支援教室を試行実施した。教育支援推進委員会作業部会を開催し、入室から卒業までのフローについて検討・確認、また「中学L教室の手引き」を作成し令和3年度の全校実施に向けた準備を行った。					

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<p>予定どおり令和2年度に中学校特別支援教室のモデル実施を始めることができ、課題の把握や整理を進めながら令和3年度からの全校実施に向けて準備を進めることができたため、A評価とする。</p>	
8 今後の課題・改善点	
<p>令和3年度から中学校特別支援教室を全校実施するうえで、入室後の生徒の指導効果を的確に検証していくことや、標準的指導期間の確立・周知等をしっかり行っていくことが課題である。作業部会等において課題を洗い出し、学校現場での指導に反映していく。</p>	

○参考資料

特別支援教室中学L教室開設にあたり作成した手引き

中学校特別支援教室 中学L教室指導の手引き



令和3年4月
西東京市教育委員会


B 生活や学習の自律

- 生活の振り返りや学習の計画を通して生活や学習を自分で進めていく力をつける。【2-(3)】
- 学習計画を立てる方法を学ぶ中で、生活の全体像をつかみ自己理解を深め、自律の力を伸ばす。【3-(3)】

①試験前の家庭学習計画

- 日常生活の時間の捉え直しを、巡回指導教員とともに考える。
(自分の生活時間全体を客観視することは「自己理解」の基盤となる。)

自分がどういふ時間の過ごし方をしてきたか。




今まで自分でどんな工夫をしていたか。

←

→


どの時間帯に、どれくらい勉強していたか。



巡回指導教員と一緒に考える。

②学校生活の節目を意識して自分の生活について考えて取り組む

- 目標の設定と学習の仕方を巡回指導教員とともに計画する。
- 行事や長期休業などの節目に、実現したい自分の姿をイメージさせ、中期的な取組内容を計画できるようにする。



何をどれくらいやるか。

学習の日程をどう組むか。

学習を忘れず、確実にやるためにはどうするか。

③連絡帳と予定表などのツールの使用を考える

- 学校生活の連絡帳をしっかりと活用できるよう、連絡帳の使い方を巡回指導教員と考える。
- 手帳、スケジュールアプリ、予定表など、自分なりのスケジュール管理の仕方を考える。

項目番号	6	主管課	教育支援課	連携部署等	
------	---	-----	-------	-------	--

1 評価対象事業

教員の気づきをつなげる校内体制

2 該当する教育計画上の基本方針等

基本方針	2	子どもの「心の健康」の育成に向けて
方向	2	学校における教育支援体制の充実
施策	1	児童・生徒の「心の健康」の育成

3 事業概要（教育計画から抜粋）

児童・生徒の変化やサインに気づき、校内で情報を共有して対応するため、校内委員会や教育支援コーディネーターの役割の充実など、校内体制を整える。児童・生徒を多面的に理解するために、スクールカウンセラーや教育委員会の臨床心理士等による専門的助言を活用する。

4 具体的な取組（年度当初予定）

児童・生徒の生命や心の健康に関わる深刻な事態を早期に把握し、支援につなげることができるよう、校内の情報共有、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用を促進する役割を担う教員を委員とする委員会の設置を検討する。教育支援コーディネーター連絡会や生活指導主任会、市立小・中学校の養護教諭部会の中で情報提供と協議を行う。

5 年度当初の事業指標等



6 取組成果

(1) 事業決算額・実績値等

決算見込額	111,287,844円（教育相談事業費）
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> ・養護教諭部会出席：【市立中学校】令和2年11月13日(金) 【市立小学校】令和2年11月17日(火) ・市立小・中学校全校の養護教諭への心の健康に関するアンケートの実施 ・養護教諭への聞き取り調査の実施：市立中学校2校、市立小学校1校 ・スクールソーシャルワーカー調整会議の実施：全9回

(2) 取組内容

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業等により検討時期がずれたため、協議内容を精査し調査対象を絞ることとした。養護教諭部会において、子どもの心の健康に係る問題について理解を深める研修を実施し、校内体制の状況を把握するため、市立小・中学校の養護教諭を対象にアンケートを実施した。
- ・アンケート結果から、心の健康に係る問題への対応は学校により差があり、養護教諭は様々な問題意識を持っていることが明らかになった。さらに実態を把握するために、対面での聞き取り調査を行い、校内の情報共有の方法や課題、養護教諭が工夫していること等を確認した。
- ・学校による対応の差を埋めるため、スクールソーシャルワーカー調整会議を行い、各市立小・中学校における児童・生徒に関する実態把握の状況と情報共有の方法、他機関との連携状況等を確認し、課題を整理した。令和3年3月22日(月)の臨時校長会議にて、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用方法を示した。
- ・スクールソーシャルワーカーの働きかけで、要保護児童対策地域協議会の案件となった児童・生徒については、複数の関係機関が情報共有し連携することで、適切な支援体制を構築した。

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

B

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

- ・養護教諭へのアンケートにより、学校の現状を把握することができた。組織的に対応を行う学校では、教員それぞれが廊下ですれ違う時間等を活用し、児童・生徒のわずかな変化に気づくことで、素早く情報が共有されていた。その情報を基に複数の教員が対象の児童・生徒の状況を確認し対応を行っていた。校内で解決できないものについては、スクールソーシャルワーカーを有効に活用していた。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業等により、委員会設置についての検討期間が確保できず、設置には至らなかったためB評価とした。引き続き、委員会設置について検討していく。

8 今後の課題・改善点

- ・保健体育審議会答申を根拠として、心の健康に係る問題の担い手である養護教諭を調査対象に決定した。今後は、教育支援コーディネーターや生活指導主任にも対象を広げる必要がある。
- ・養護教諭にアンケートを行った結果、学校の組織的な対応に差が見られた。その要因として、心の健康に係る問題は表れ方が様々で、問題の本質や深刻さの見極めが難しく教員による認識の差が大きいことが考えられる。
- ・心の健康に係る問題を早期発見し対応するためには、判断基準となる対応フローの作成、児童・生徒に対する教員の意識の向上、理解啓発のための研修、組織的な対応ができる学校の例を基に早期に対応できる校内体制の構築を行う必要がある。

○参考資料

令和2年11月17日
教育支援課

児童・生徒の心の健康の育成に向けた教育支援体制の充実のために
～ 養護教諭へのアンケートのお願い ～

現状と課題

1. 心の健康に係る問題(以下、「心の健康問題」と呼ぶ。)は、現れ方が様々で、問題の本質や深刻さの見極めが難しい。

★心の健康問題の例★

身体面	疲労感、倦怠感、動悸・めまい、頭痛、腹痛、不眠、食欲不振、過呼吸、その他不定愁訴等
心理面	憂鬱、不安、緊張、怒り、イライラ、被害感、幻聴等
生活・行動面	生活リズムの乱れ、いつもと違う言動、自傷行為、多量服薬、「死にたい」と書く・言う、家にひきこもる、拒食・過食、強迫行動、万引き、家出、性的逸脱行動、その他の非行等

2. 心の健康問題は、気づきと対応の遅れにより、深刻化する。

先生たちの迷いと葛藤…

また言ってるな…
学校内の会議で共有するには騒ぎすぎ、大げさと思われる…?
何か「変わってる子」だけど…
大丈夫かな? 本気じゃない?

心の健康問題が複雑化、深刻化
加速

生命に関わる重大事件

あの時の気づきを『かたち』にできていれば…

3. 心の健康問題に対する対応の基準やフローがない。

- ・虐待やいじめについては、市統一のフローがある。
- ・児童・生徒のわずかな変化やサインに気づき、早期に対応できる校内体制の構築が必要

取組内容

①アンケートの実施
②インタビューや協議
③フローの作成

健康な心とは…

- ・主体的に考え行動できる力
- ・現実を客観的に認識できる力
- ・不安や不満への耐性力
- ・困難な状況を処理する適応力
- ・自由に選べる柔軟性

(西東京市教育計画より抜粋)

西東京市教育計画 基本方針2「子どもの『心の健康』の育成に向けて」に基づき、すべての児童・生徒に対し、学校生活で様々な課題に取り組む上で必要な能力を身に付ける発達促進的支援や困難を予測した予防的な支援を行います。また、児童・生徒の変化やサインに気づき、早期に対応できる体制を整えます。(西東京市教育計画より抜粋)

養護教諭への心の健康に関するアンケート

項目番号	7	主管課	教育支援課	連携部署等	
1 評価対象事業					
不登校ひきこもり相談室					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	2	子どもの「心の健康」の育成に向けて			
方向	3	学校を支える多様な教育資源の充実			
施策	1	個の教育的ニーズに応じた教育資源の充実			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
ひきこもり傾向にある児童・生徒や義務教育終了後、進学や就職等をせず社会との接点が希薄になっている若者やひきこもり状態にある若者を対象に、不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」で、相談、家庭訪問、居場所の提供、学習や体験活動、キャンプ等を実施し、社会的自立への一歩を踏み出す支援をする。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
臨床心理的アセスメントに基づき、支援方針を立て、面接、訪問、学習、体験活動、デイキャンプなどにより社会的自立の基礎を作る。 ニコモルームと適応指導教室「スキップ教室」との連携を強化し、不登校の児童・生徒等に応じた支援プランを作る。スキップ教室の学習指導や調理実習、ニコモルームのグループ活動や心理支援、家庭訪問などを有効に活用して体制を作る。					
5 年度当初の事業指標等					
不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」と適応指導教室「スキップ教室」の連携					
<p>4月～5月 学校訪問</p> <p>スキップ教室と ニコモルームの周知 と理解促進</p> <p>7月 担任連絡会</p> <p>9月～令和3年2月 連携による 具体的活動</p> <p>令和3年3月 連携した支援の 効果検証・次年度の 体制検討</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	111,287,844円（教育相談事業費）				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者数 56人（フォローアップ14人を含む） ・支援回数：2,186回（本人：1,573回、保護者等：613回） ・ニコモルーム・スキップ田無教室合同会議：10回 ・ニコモルーム事例検討会議：10回 				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・ニコモルームを週3日開室し、登録者の居場所としての利用や、面接相談、家庭訪問等を実施した。 ・居場所利用ができない登録者には家庭訪問による支援を行い、登録者以外に対しては電話での相談や見学対応を行った。また、毎月の事例検討会で登録者に必要な支援プランの検討を行った。 ・ニコモルーム・スキップ田無教室合同会議を10回開催し、それぞれの支援状況を共有することで、継続的な支援に至っていないケースへの対応を行った。また、ニコモルームとスキップ教室それぞれの特色と課題を明確にし、各機能を有効に活用するための協議を行った。さらに、ニコモルームスーパーバイザーによる事例理解のための研修を行い、アセスメント力の向上を図った。 ・登録者の学習や進学のニーズに合わせて、スキップ田無教室の教職系指導員による学習支援や高校受験に向けた指導等を行った。 					

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

- ・高校進学への意欲が出てきた生徒に対して、スキップ田無教室の学習支援を併用させた結果、スキップ田無教室に通室できるようになった。家庭訪問による支援を行っていた生徒がスキップ教室に通室できるようになり、高校進学することができた。
- ・ニコモルーム・スキップ田無教室合同会議により、スキップ教室への通室につながらず見学のみとなった児童・生徒や通室が途切れている児童・生徒等の情報を共有し、ニコモルームへの支援につなげることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、1日の利用時間を2時間ずつ3区分に分け、登録者の希望により日時等を調整して対応した。登録者の中には、自分で時間を決めて利用する体験を通して時間の意識が生まれ、この時間に誰と遊びたいという目的意識を持つようになった者もいた。

8 今後の課題・改善点

- ・児童・生徒等は様々な課題を抱えており、必要とする支援の種類も多岐にわたることから、子ども家庭支援センターや児童相談所、医療機関等複数の機関と調整を行い、多面的に家庭全体を支援する必要がある。
- ・支援を行う立場の職員には、児童・生徒等に何が必要かを見極めるアセスメント力、必要な支援をコーディネートする力、実際に親子と向き合う力が求められる。
- ・複雑化していく児童・生徒等の背景や課題を理解し個々に対応するため、対応する職員の資質向上を図り、複数の機関と連携しながら、居場所機能、相談機能、家庭訪問の機能、スキップ教室の学習指導機能及び教育相談センターのカウンセリング機能を効果的に活用する支援体制を再構築していく必要がある。

○参考資料

ニコモルームでの活動の様子

スキップ教室・ニコモルーム合同「マジックショー」



「居場所」では、みんなでカードゲーム



グラウンド脇では農園作業、^{はさか}稲架掛けにチャレンジ



日々成長を実感しながら見守ります。



項目番号	8	主管課	学務課	連携部署等	
1 評価対象事業					
給食室の改築・整備					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備			
施策	3	学校給食環境の整備			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
校舎建替え時に、小学校は、学校給食衛生管理基準に準拠した給食室に改築する。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
給食室の全面改築が可能となる中原小学校の建替工事に併せ、文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食室のドライシステム※整備を図る。 また、給食調理業務受託事業者が、年度途中でのドライシステムへの移行に対応できるよう、仕様内容等の調整により、円滑な給食提供を行う。					
5 年度当初の事業指標等					
ドライシステム調理室への移行準備					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	—（※中原小学校校舎等建替事業費に含まれるため記載なし）				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> 給食室の機器取扱い説明 令和2年12月9日（水）実施 給食調理業務受託事業者調理員等8人参加 給食室の全ての調理機器の動作確認を兼ねた試食会 令和3年1月8日（金）実施 中原小学校教職員等80人参加 				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> 新中原小学校の給食室の整備について、より衛生的で効率のよい調理ができる給食室になるよう中原小学校栄養職員及び給食調理業務受託事業者と協議の上、環境整備を実施した。 新中原小学校での給食提供開始に向けて、新たに必要となる物品等について中原小学校栄養職員及び給食調理業務受託事業者と連絡を密にして準備した。 新校舎への移転が完了した3学期から給食提供を開始した。（令和3年1月14日（木）） 					

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

A

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

- ・文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に基づき、新中原小学校の給食室にドライシステムを導入した。
- ・新中原小学校では、当初の予定どおり令和3年1月14日（木）から児童に給食を提供することができた。

8 今後の課題・改善点

- ・給食室の改築は校舎の建替えが前提のため、それまでの間の維持・補修が課題である。

○参考資料

ドライシステム



「野菜を切っている様子」
水が下に落ちないように、ふちが立ち上がった形の台の上で作業している。



回転釜は、釜の底の栓から水が抜けるドロークックタイプであり、釜の排水が床に流れない構造になっている。

※ ドライシステム：床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、床が乾いた状態で作業するシステムのこと。このシステムは、床に有機物や水を落とさないため細菌の繁殖を防止できるとともに、床からの跳ね水による食品の汚染も防止できる。また、長いゴム前掛けや長靴の必要がないため、調理従事者の身体の負担軽減にもなる。

項目番号	9	主管課	教育指導課	連携部署等	
1 評価対象事業					
ICT環境整備					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備			
施策	4	情報教育環境の整備			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
<p>市立小・中学校におけるICT教育のさらなる充実や、教員一人ひとりがICTを活用した授業改善等を行うことができる環境の整備に努める。特に中学校におけるICT機器を活用した授業等の充実に向けた環境整備を重視し、全市立中学校に、大型提示装置として短焦点方式のプロジェクター・スクリーンと授業用ノートパソコンを整備する。</p>					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
<p>令和2年度については、令和元年度から中学校に整備している大型提示装置としての短焦点方式のプロジェクターと授業用ノートパソコンを活用し、視覚的に理解が深まる授業の実施に取り組みつつ、令和2年度の小学校学習指導要領改訂、令和3年度の中学校学習指導要領改訂を視野に入れ、より主体的・対話的な授業となるよう改善していくことにより、児童・生徒が主体的に学習に取り組み、対話的な活動が活性化するようにICTを活用していく。</p>					
5 年度当初の事業指標等					
<p>文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態の向上 「できる」「ややできる」の回答状況 (令和元年度 74.5%)</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	<p>大型提示装置を活用した授業の実施：623,000円 GIGAスクール構想に係る整備関連費用：1,088,630,084円</p>				
実績値等	<p>「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における教員のICT活用指導力等の実態に関して、「できる」、「ややできる」の回答状況 75.5% (令和2年度) 【参考】74.5% (令和元年度)</p>				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問でのICTを活用した授業に対する指導・助言を行った。 ・ICTの活用に向けた研修会を開催した。 ・アーテックロボを活用し、プログラミング教育を充実させた。 ・GIGAスクール構想を推進するため、現場の教員の意見を取り入れながら「西東京市GIGAスクール構想基本方針」を策定し、令和3年度当初からの導入に向けた準備を行った。 ・市立小・中学生及び教職員が使用するための学習用タブレット端末の購入（16,000台）及び市立小・中学校27校にネットワーク環境整備を行った。 ・これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、児童・生徒の力を最大限に引き出すため、教職員を対象とした研修会の実施や児童・生徒、保護者向けの案内などの作成・周知を行った。 					

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、研修会においてICT活用の活性化に向けて指導・助言等を行い、年度末に実施される「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の集計結果の中で向上したことが確認できた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により国のGIGAスクール構想の計画が前倒しされ、令和2年度中に実施するための環境整備を早急に行う必要が生じたが、年度末までに完了させることができた。 	
8 今後の課題・改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度からGIGAスクール構想が開始されることに伴い、新たなICT機器や環境を使用してICTの活用を図る機会が増えることが見込まれるため、教職員向けの研修をより一層充実させる必要がある。さらに、学校がヘルプデスクやICT支援員に相談し支援を受けられる環境を整える。また、GIGAスクール研究校を指定し、GIGAスクールに特化した学校訪問を新設することで、学校間の取組の格差をなくし、タブレットを活用した教育活動を円滑に押し進める。 	

○参考資料

西東京市GIGAスクール構想研修会



項目番号	10	主管課	教育企画課	連携部署等	
1 評価対象事業					
学校施設の適正規模・適正配置の検討					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備			
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
全国的に少子化が進展する中で、本市の児童・生徒数は地域により偏りが出ている状況である。引き続き、児童・生徒数推計など様々な視点で学校施設の適正規模・適正配置の検討を行い、子どもたちにとってよりよい学校環境づくりを目指す。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会からの報告書をもとに、西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針を策定する。策定に当たって令和2年4月からパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ6月に策定する。					
中原小学校の建替工事は、12月に校舎部分が完成し、冬季休業期間中の移転を実施する。校庭の整備工事は令和3年3月に完了する。中原小学校の仮校舎として使用している校舎は、中学校用に転用改修を実施後、ひばりが丘中学校が移転する。					
中原小学校の建替工事完了に併せ、市民対象の内覧会の実施、翌年度に控えるひばりが丘中学校の移転に伴う学区域の変更など、市広報媒体を活用して周知を図る。					
5 年度当初の事業指標等					
西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針					
中原小学校校舎建替工事					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	適正規模・適正配置検討事業費：394,900円、中原小学校校舎等建替事業費：3,736,393,270円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> 西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会 令和2年6月22日（月）実施 パブリックコメント 令和2年8月20日（木）から9月23日（水）まで（38人から87件の意見提出） 市民説明会 令和2年8月20日（木）1回、8月23日（日）2回 計3回 参加人数27人 中原小学校建替事業に係る国からの補助金 公立学校施設整備費負担金 227,852,000円 学校施設環境改善交付金 447,253,000円 				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に引き続き、西東京市学校施設適正規模・適正配置検討懇談会の第5回を開催した。 懇談会からの報告書を受け、さらに市民の意見を基本方針に反映させるため、パブリックコメント及び市民説明会を実施した上で、「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を策定した。 令和元年度に引き続き、中原小学校建替工事を行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、内覧会は規模を縮小し、竣工式典は中止した。 					

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

A

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、全体的なスケジュールに変更が生じた。しかし、パブリックコメントには38人計87件の意見を募ることができ、市民意見を十分に反映することができたと評価する。策定期間は遅れたが、35人学級など最新の国の動向を踏まえた推計値等を掲載することができた。
- ・中原小学校校舎建替工事は、エレベーター、だれでもトイレ等のバリアフリー化や屋上緑化、太陽光発電、LED照明等の省エネ対策を図った環境に配慮した学校施設として整備することができたため、子どもたちにとってより良い学校環境づくりを達成することができた。
- ・新型コロナウイルス感染症により、実施時期の変更や竣工式典の中止など当初の予定から変更があったが、年度を通じて目的等は達成していることからA評価とした。

8 今後の課題・改善点

- ・令和2年度に策定した「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」を基に、令和3年度には老朽化が進む田無第三中学校の建替え等を含む学校施設個別施設計画の策定を行う必要がある。

○参考資料

中原小学校



航空写真



外観



教室



理科室

項目番号	11	主管課	教育企画課	連携部署等	
1 評価対象事業					
学校施設個別施設計画の策定					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて	
方向	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備	1	時代の変化に対応した学習環境等の整備	
施策	5	学校施設の適正規模・適正配置と維持管理	2	学校の教育環境の整備	
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
<p>学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能及び性能を確保するために「学校施設個別施設計画」を策定する。</p>					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
<p>令和2年度における大規模改造事業では、令和元年度から実施してきた田無小学校の大規模改造工事が完了する。主に内装改修、外壁改修、屋上防水改修、トイレ改修、LED照明取替等を実施する。</p> <p>体育館への空調設備設置事業は、猛暑等の対策、良好な教育環境を確保するため、令和3年度の設置に向けて市立中学校の空調設備設置実施設計を行う。</p> <p>「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の内容を踏まえ、学校施設個別施設計画を策定する。</p>					
5 年度当初の事業指標等					
<p>学校施設個別施設計画策定、空調設備設置実施設計及び大規模改修工事</p> <p>5月 学校施設個別施設計画検討及び策定開始</p> <p>9月 田無小学校大規模改造工事完了</p> <p>令和3年1月 中学校空調設備設置実施設計完了</p> <p>令和3年3月 学校施設個別施設計画パブリックコメント実施</p> <p>令和3年教育委員会で学校施設個別施設計画を決定</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	37,154,260円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育館空調設備設置工事实施設計委託 令和2年6月～令和3年2月 ・田無第四中学校教室改修工事 令和2年5月～10月 				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・体育館への空調設備設置事業は、ひばりが丘中学校、田無第三中学校を除く中学校7校の空調設備設置実施設計を行った。 ・「西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針」の内容を踏まえ、学校施設個別施設計画の中間のまとめを策定した。 ・田無第四中学校では、生徒数の増加に対応するため、多目的ホールを少人数教室で使用するための改修工事を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によって、田無小学校の大規模改造工事が見送りとなった。 					

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
B	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校空調設備実施設計は、計画どおりに行うことができた。 ・ 田無第四中学校教室改修工事は、LED照明取替等、省エネ対策を図った教室改修を計画どおりに行うことができた。 ・ 田無小学校校舎大規模改造工事（第二期）は、夏季休業期間が短縮されたことに伴い令和2年度中の事業実施を見送った。 ・ 学校施設個別施設計画は、市長部局との連携により進めていくが、公共施設等総合管理計画ワークショップの実施時期等が見直されたため、令和2年度では中間のまとめを作成した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によって、スケジュールの変更が生じ、一部達成できていないことからB評価とした。 	
8 今後の課題・改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国及び東京都と連絡・調整を図るとともに、適宜、補助金交付制度を活用して財源確保を行い、施設の計画的な維持管理に努めていく必要がある。 ・ 今後も西東京市立学校施設建替・長寿命化及び大規模改造等事業計画に基づく大規模改造事業を実施していく必要がある。 ・ 学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化などを目的とする学校施設個別施設計画について、令和3年度中の策定に向けて、検討を進める必要がある。 	

○参考資料

田無第四中学校教室改修工事後



項目番号	12	主管課	教育指導課	連携部署等	
1 評価対象事業					
部活動の在り方					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	2	学校経営改革の推進			
施策	1	学校組織の活性化			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
部活動は学校生活を豊かにすることができる教育活動である。そのために、適切な運営のための体制の整備や合理的で効率的・効果的な活動推進のための取組、適切な休養日等の設定などについて取り組む。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
昨年度に引き続き、学校教育法施行規則第78条の2に定める部活動指導員を全市立中学校に515時間以内で配置し、合理的で効率的・効果的に部活動を運営し、活性化する。また、専門性の向上を図るとともに、適切な指導を行うことで、顧問教員、生徒ともに部活動によって疲弊することのないようにする。					
5 年度当初の事業指標等					
部活動指導員の1校当たりの年間平均配置時間 ※本事業の活用割合		<p>515時間</p> <p>415時間</p> <p>令和元年度：329時間</p> <p>評価指標</p> <p>A</p> <p>BもしくはC</p>			
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	2,571,342円				
実績値等	1校当たりの年間平均配置時間：167時間				
(2) 取組内容					
新型コロナウイルス感染症の影響により部活動の活動時間が大幅に減少したため、部活動指導員の配置時間も低調となった。					

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
B	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により部活動の活動時間が大幅に減少したことに伴い、部活動指導員を配置できる時間が少なかったため、B評価とした。	
8 今後の課題・改善点	
今後の部活動については、文部科学省が示している生徒にとって望ましい部活動の環境の構築と、学校の働き方改革も考慮した更なる部活動改革の推進を目指し、「学校と地域が協働・融合」した部活動の方向性に基づいて対応していく必要がある。	

○参考資料

令和2年度 部活動指導員一覧

	学校名	部活動名
1	田無第一中学校	サッカー部
2	保谷中学校	硬式テニス部
3	保谷中学校	硬式テニス部
4	田無第二中学校	科学部
5	ひばりが丘中学校	バレーボール部
6	田無第三中学校	バスケットボール
7	田無第三中学校	サッカー部
8	田無第三中学校	陸上部
9	青嵐中学校	野球部
10	青嵐中学校	演劇部
11	青嵐中学校	茶道部
12	柳沢中学校	バレーボール部
13	柳沢中学校	ソフトボール部
14	柳沢中学校	ソフトテニス部
15	田無第四中学校	陸上部
16	田無第四中学校	ソフトボール部
17	田無第四中学校	卓球部
18	明保中学校	音楽部
19	明保中学校	サッカー部

項目番号	13	主管課	教育指導課	連携部署等													
1 評価対象事業																	
学校における働き方改革の推進																	
2 該当する教育計画上の基本方針等																	
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて															
方向	2	学校経営改革の推進															
施策	2	学校における働き方改革の推進															
3 事業概要（教育計画から抜粋）																	
教員が子どもたちのために力を十分に発揮できる環境を整えるために、学校における働き方改革を推進する。																	
4 具体的な取組（年度当初予定）																	
<p>令和2年度は、校務負担軽減を図るために、令和3年度当初からの本格稼働予定の統合型校務支援システム導入のほか、業務量が多い副校長の業務を支援する副校長業務支援員を配置する。</p> <p>また、昨年度から引き続き、パイロット校による教員の意識改革を図るタイムマネジメント力向上支援、部活動顧問の負担軽減を図る部活動指導員の配置、教員の事務を補助するスクール・サポート・スタッフの配置、夜間・週休日等における留守番電話による対応、学校閉庁日の設定を実施する。</p> <p>さらに、今後も平成29年度に導入済の出退勤管理システムにより、教員の在校時間を把握、管理し適切な指導に努める。</p>																	
5 年度当初の事業指標等																	
<p>市立小・中学校における月当たりの時間外勤務が45時間以上の教員の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月45時間以上 (評価指標 A)</td> <td>30.0%以下</td> <td>29.0%以下</td> </tr> <tr> <td>月45時間以上</td> <td>30.1~60.1%</td> <td>29.1~58.7%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度：月45時間以上 (BもしくはC)</td> <td>60.2%</td> <td>58.8%</td> </tr> </tbody> </table>						指標	小学校	中学校	月45時間以上 (評価指標 A)	30.0%以下	29.0%以下	月45時間以上	30.1~60.1%	29.1~58.7%	令和元年度：月45時間以上 (BもしくはC)	60.2%	58.8%
指標	小学校	中学校															
月45時間以上 (評価指標 A)	30.0%以下	29.0%以下															
月45時間以上	30.1~60.1%	29.1~58.7%															
令和元年度：月45時間以上 (BもしくはC)	60.2%	58.8%															
6 取組成果																	
(1) 事業決算額・実績値等																	
決算見込額	82,052,850円【統合型校務支援システム導入費を除く（項目14で掲載）】																
実績値等	月当たりの時間外勤務が45時間以上の教員の割合：小学校44.6%、中学校41.0%																
(2) 取組内容																	
<ul style="list-style-type: none"> ・統合型校務支援システムを計画どおりに導入し、教員の意識改革を図るタイムマネジメント力向上支援事業を実施した。 ・部活動顧問の代替えをする部活動指導員を全市立中学校に配置し、教員の事務補助をするスクール・サポート・スタッフを全市立小・中学校に配置した。 ・副校長の業務支援を行う副校長業務支援員は、市立小・中学校あわせて24校に配置した。 ・全市立小・中学校合同で閉庁日を4日間設けた。また、引き続き夜間・週休日等における留守番電話による対応を実施した。 																	

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
B	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた取組は全て実施することができた。 ・月当たりの時間外勤務が45時間を超える教員の割合が、市立小学校で15.6ポイント、市立中学校で17.8ポイント減少したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、今までの状況と比較することは困難であることからB評価とした。 	
8 今後の課題・改善点	
<p>児童・生徒と向き合う時間や新学習指導要領に対応するための授業準備時間の増加、GIGAスクールの対応等により、これまでにない新しい職務は増えたものの、数々の取組により、教員の事務負担感や全体の勤務時間については減少している。令和3年4月から統合型校務支援システムの本格稼働が始まるため、コロナ禍という現状を踏まえた上で教員の負担軽減の検証を進めるとともに、時間外勤務のさらなる削減を目指し、取組を継続していくことが重要である。</p>	

○参考資料

タイムマネジメント力向上支援事業で使用したシート

西東京市立 学校

あなたの学校・あなたご自身はいかがですか？

次の5つの問について、「困っていること」や「どうなったらよいか」について、職場で話し合ってみましょう。関心が高いテーマが浮かび上がったら、それを「改善テーマ」に設定して、取り組んでいきましょう。

問	困っていること	どうなったらよいか
Q1 どんな業務に時間がかかっているか確認して、それを削減する取り組みをしていますか？		
Q2 仕事の優先順位付け、仕事のスケジューリングに問題はないですか？		
Q3 教職員室は使い勝手に問題が無いですか？必要なものがすぐ見つけられますか？		
Q4 以前から実施している行事だが、続ける必要性がわからないと感じているものはありますか？		
Q5 データ保存、作業ファイルなどで工夫の余地はないですか？印刷などはスムーズにできていますか？		
Q6 その他		

項目番号	14	主管課	教育指導課	連携部署等	
1 評価対象事業					
校務支援システムの充実					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	2	学校経営改革の推進			
施策	2	学校における働き方改革の推進			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
教職員の校務負担の軽減や情報共有の推進を図り、学校における校務効率化の実現や教育の質を向上させることを目的として、統合型校務支援システム等の導入について検討する。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
<p>現在、使用している学校グループウェアの更新にあたり、学校グループウェアに加えて、児童・生徒の成績・学籍管理、保健管理機能を持つ統合型校務支援システムを導入する。</p> <p>統合型校務支援システムは、教職員、児童・生徒の情報を一元管理するとともに、それらの情報を基に成績、通知表、指導要録の情報と連携させ、各帳票の出力が可能となる。それにより、教職員の校務及び教務の省力化により業務量の軽減がなされ、学校における働き方改革につながる。</p> <p>令和2年度前半までにプロポーザル方式にてシステムを選定し、システム構築、各校導入サポートを経て、年度末までに導入研修等を実施し、令和3年度当初から本格稼働を目指す。</p>					
5 年度当初の事業指標等					
<p>The diagram shows a horizontal timeline with a large arrow pointing right. Key milestones are marked with green circles and text boxes:</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月～6月 【システムの公募】 公募型プロポーザル方式による募集 7月 【システムの選定】 プロポーザル方式による業者選定 8月～9月 【システムの決定】 業者選定・契約締結 10月 【システムの構築】 各校導入準備サポート 令和3年2月～3月 【システムの稼働準備】 集合・各校導入研修等 					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	30,351,200円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザル方式による募集開始 令和2年6月3日（水） ・プロポーザルによる業者選定（書類審査） 令和2年6月30日（火） ・プロポーザルによる業者選定（プレゼンテーション及びヒアリング） 令和2年7月15日（水） ・プロポーザルによるシステムの決定（優先交渉権者の決定） 令和2年7月20日（月） ・契約締結 令和2年9月23日（水） ・システムの構築 令和2年10月～令和3年3月 ・システムの集合・各校導入研修 令和3年2月～3月 				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・システムの導入に向けて令和2年6月に公募型プロポーザル方式による構築事業者の募集を行い、同年7月に使用するシステムを決定及び9月に契約締結に至った。 ・10月以降、システムを使用する上での設定に係る内容や利用帳票の設計を行う等の準備を行った。 ・本格稼働前の令和3年2月～3月にかけて、教職員向けの集合研修及び操作研修を実施した。 					

項目番号	15	主管課	社会教育課	連携部署等	
1 評価対象事業					
放課後子供教室					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	3	学校を核とした地域づくりの推進			
施策	1	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
放課後における子どもたちの安全・安心な居場所であるとともに、保護者の就労状況等にかかわらず、すべての子どもが多様な体験・活動等ができる場として、地域の協力を得て放課後子供教室の充実を図るとともに、運営体制についての検討も行う。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
<p>各市立小学校施設開放運営協議会（以下、「運協」という。）に委託し、校庭や体育館を開放する遊び場の提供のほか、様々な体験や学習活動の機会を提供する事業を実施する。</p> <p>学習活動の機会提供事業については、実施校数の増加や内容の充実に向け、各市立小学校施設開放運営協議会への支援や関係部署との連携などにより事業の拡充を図る。</p> <p>また、学童クラブとの連携を進め、学童クラブの子どもが学童クラブを休まずに参加できる仕組みの整備を進めていく。</p>					
5 年度当初の事業指標等					
<p>学習活動の機会提供事業実施</p> <p style="text-align: center;">18校(全校実施)</p> <p style="text-align: center;">実施校数の増</p> <p style="text-align: center;">12校(令和元年度)</p> <p style="text-align: center;">実施校数の減</p> <p style="text-align: right;">評価指標</p> <p style="text-align: right;">A</p> <p style="text-align: right;">BもしくはC</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	25,109,288円				
実績値等	【学習活動の機会提供】令和2年度実施校：6校（前年度比6校減）				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、地域住民等で構成する運協に放課後子供教室を委託し、各種取組を実施した。 ・緊急事態宣言中は取組を中止したことなどにより、放課後子供教室は実質概ね6か月程度の活動期間であった。 ・学校教育に支障がない範囲で、校庭・体育館を子どもの安全な遊び場として開放する「遊び場開放」を、市立小学校16校で実施した。 ・放課後子供教室事業の一環として、「学習活動の機会提供」を6校で実施した（延べ697人の参加）。コロナ禍で通常活動に制限がかかる中、保谷第二小学校、けやき小学校等、独自の取組を実施した運協もあった。また、「学習活動の機会提供」において、学童クラブとの連携事業は3校で行われた。 					

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

B

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

・新型コロナウイルス感染症の影響により事業の縮小等がある中、「学習活動の機会提供」において学童クラブとの連携が3校で実施できた。しかし、放課後子供教室の取組自体実施できない運協もあり、学習活動の機会提供事業実施校の増加につながらなかったことからB評価とした。

8 今後の課題・改善点

- ・運協独自の取組を全体で共有し、各運協でのコロナ禍における取組体制の構築を図る。
- ・運協が必要としている支援等を的確に把握し対応するために、運協との連絡調整を一層緊密に行う必要がある。
- ・当該事業は、国、東京都、市が3分の1ずつ費用を負担しているが、今後の国や都の補助動向を注視しつつ、取組の工夫が求められている。

○参考資料

各市立小学校施設開放運営協議会の実施の様子



参加者の手洗い・消毒の徹底



コロナ禍でも工夫して学習活動の機会提供事業を実施
(けやき小学校)



ついたてを手作り
(保谷第二小学校)



6年生の卒業を花束でお祝い(学習活動の機会提供)
(けやき小学校)

項目番号	16	主管課	教育指導課	連携部署等	
1 評価対象事業					
副籍制度の推進					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	3	学校を核とした地域づくりの推進			
施策	1	地域と学校の連携・協働の仕組みづくり			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
<p>市内居住の特別支援学校に通う児童・生徒が、市立小・中学校において、学校行事等への参加による直接的な交流や、学校だよりの交換などによる間接的な交流を行うことで、地域とのつながりを継続し、児童・生徒間の交流を深めていけるよう、学校から積極的に副籍制度による交流の実施を進める。</p>					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
<p>各学校の副籍制度による交流及び共同学習を深く理解し、より活性化するように、都立特別支援学校の特別支援コーディネーターと連携し、交流及び共同学習の実践等の紹介や学校間の連携方法を共有する研修を教育支援コーディネーター連絡会等で行う。</p>					
5 年度当初の事業指標等					
<p>4月～ 副籍制度の 実施状況を整理</p> <p>5月～ 都立特別支援学校の 特別支援コーディネ ーターとの連携</p> <p>4月～ 特別支援学級の専門 性向上事業の活用</p> <p>9月～12月 都立特別支援学校の特別支援 コーディネーターを招へいし、 研修の充実を図る</p> <p>2月 都立特別支援学校での 副籍報告会に出席</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	6,022,476円（特別支援教育関係事業費）				
実績値等	令和2年度 副籍交流希望児童・生徒による交流実績：直接的な交流実施10人、間接的な交流実施17人				
(2) 取組内容					
<p>特別支援学校の児童・生徒が副籍を置く地域指定校において、地域の児童・生徒と交流を行う「直接的な交流」（具体的には運動会や音楽鑑賞会への参加等）、または手紙や展示会への展示等を通じた「間接的な交流」を行った。</p>					

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

B

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、予定されていた学校行事等が中止されたことで直接的な交流が実施できないことがあった。また、都立特別支援学校の特別支援コーディネーターと連携し、交流及び共同学習の実践等の紹介や学校間の連携方法を共有する研修を教育支援コーディネーター連絡会等で行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、研修会自体が中止になってしまった。

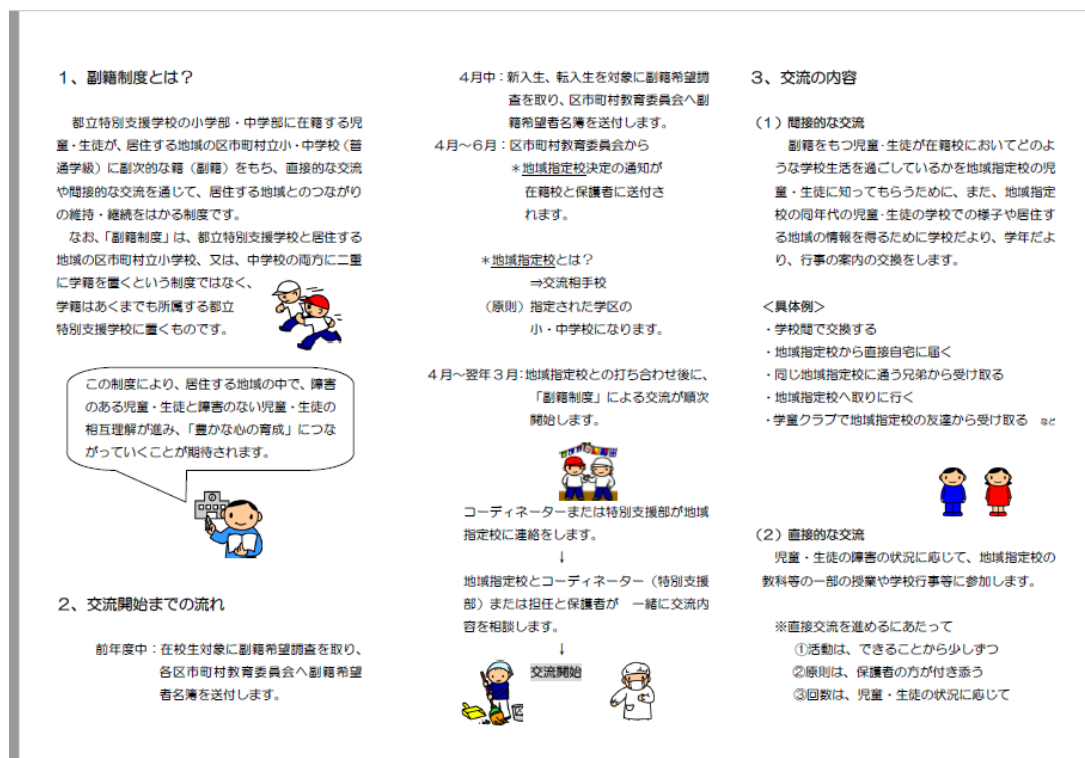
しかし、学校・学年だより交換等の間接的な交流は継続して行っており、希望する児童・生徒の交流を進めたことについては評価できる。

8 今後の課題・改善点

各校における交流活動の活性化が図られるよう引き続き指導・助言を行い、障害のある児童・生徒も、障害のない児童・生徒もともに学び、互いに理解を深められる学校教育を目指していく。都立特別支援学校の特別支援コーディネーターと連携し、交流及び共同学習の実践等の紹介や学校間の連携方法等の研修も開催し、交流事業の充実に向けた支援を進める。

○参考資料

副籍の紹介リーフレット



1. 副籍制度とは？

都立特別支援学校の小学部・中学部に在籍する児童・生徒が、居住する地域の区市町村立小・中学校（普通学級）に副次的な籍（副籍）をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続をはかる制度です。

なお、「副籍制度」は、都立特別支援学校と居住する地域の区市町村立小学校、又は、中学校の両方に二重に学籍を置くという制度ではなく、学籍はあくまでも所属する都立特別支援学校に置くものです。

この制度により、居住する地域の中で、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の相互理解が進み、「豊かな心の育成」につながっていくことが期待されます。

2. 交流開始までの流れ

前年度中：在校生対象に副籍希望調査を取り、各区市町村教育委員会へ副籍希望者名簿を送付します。

4月中：新入生、転入生を対象に副籍希望調査を取り、区市町村教育委員会へ副籍希望者名簿を送付します。

4月～6月：区市町村教育委員会から*地域指定校決定の通知が在籍校と保護者に送付されます。

***地域指定校とは？**
⇒交流相手校
(原則) 指定された学区の小・中学校になります。

4月～翌年3月：地域指定校との打ち合わせ後に、「副籍制度」による交流が順次開始します。

コーディネーターまたは特別支援部が地域指定校に連絡をします。

↓

地域指定校とコーディネーター（特別支援部）または担任と保護者が一緒に交流内容を相談します。

↓

交流開始

3. 交流の内容

(1) 間接的な交流
副籍をもつ児童・生徒が在籍校においてどのような学校生活を過ごしているかを地域指定校の児童・生徒に知ってもらうために、また、地域指定校の同年代の児童・生徒の学校での様子や居住する地域の情報を得るために学校だより、学年だより、行事の案内の交換をします。

<具体例>
・学校間で交換する
・地域指定校から直接自宅に届く
・同じ地域指定校に通う兄弟から受け取る
・地域指定校へ取りに行く
・学童クラブで地域指定校の友達から受け取る

(2) 直接的な交流
児童・生徒の障害の状況に応じて、地域指定校の教科等の一部の授業や学校行事等に参加します。

※直接交流を進めるにあたって
①活動は、できることから少しずつ
②原則は、保護者の方が付き添う
③回数は、児童・生徒の状況に応じて

都立石神井特別支援学校HPより

項目番号	17	主管課	公民館	連携部署等	
1 評価対象事業					
多世代が参加できる事業の提供					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	3	持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて			
方向	4	家庭における教育力の向上			
施策	1	家庭教育に関する学びの機会の充実			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
地域の教育力向上のため、世代を超えた多様な市民がともに学び交流する事業を推進する。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
<p>公民館のロビー等を活用して、地域住民を講師に子ども対象事業を実施するとともに、夏休みや休日に親子対象事業を実施し、子どもを通して保護者の地域参加を推進する。</p> <p>また、子ども文庫、読み聞かせ、わらべ歌等の活動をしている地域団体と連携し、多世代が参加できる事業を展開する。</p>					
5 年度当初の事業指標等					
講座参加者のアンケート集計結果 内容に「満足」と回答した参加者の比率					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	講師謝金 162,000円				
実績値等	柳沢公民館 第15回人形劇フェスタin西東京 令和3年3月21日(日) 参加者数95人 春休み子ども企画 令和3年3月28日(日) 参加者数22人 芝久保公民館 親子お楽しみ企画 令和2年11月28日(土) 参加者数26人 グランドピアノお披露目コンサート 令和2年12月12日(土) 参加者数29人 多世代交流講座 令和2年12月18日(金)、25日(金) 延参加者数26人 保谷駅前公民館 親子講座 令和3年1月4日(月)、5日(火)、6日(水) 延参加者数31人				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・人形劇フェスタ、春休み子ども企画、グランドピアノお披露目コンサートは、公民館で活動している団体を演じ手に迎えて、子どもから大人までいっしょに楽しめる劇や朗読、演奏を実施した。 ・芝久保公民館の親子お楽しみ企画は、市内のアニメ制作会社の協力を得て、パラパラ漫画づくりに親子で挑戦してもらえるような企画を行った。 ・多世代交流講座は、手話サークルを講師に迎え、立場の違う方への理解を深め、ともに楽しむ機会となるよう実施した。 ・保谷駅前公民館の親子講座は、市内在住の元小学校長を講師に迎え、父親と一緒に体験できる科学マジックを実施した。 					

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

A

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

- ・多世代交流事業は、地域で活動している団体や個人を講師に迎え、子どもや親が地域の人と交流する機会を提供することを目的としている。公民館で活動しているサークル団体は高齢の方が多く、新型コロナウイルス感染症予防のため活動を自粛しているサークルも多いことから、計画全般を見直し、人数や運営方法を変更して実施した。
- ・「ステイホームで寂しかった気持ちが和らいだ。」「創意工夫があり、終始楽しめた。」「コロナ禍でこのような素晴らしい会を開いてくださり、本当にありがとうございました。」など満足の声が多数寄せられ、自粛続きで楽しみが少ない日々の中、家族で安心して楽しむことができる機会を提供することができたと考える。

8 今後の課題・改善点

- ・コロナ禍における交流事業となるので、実施方法や時期など、弾力的に対応できるよう計画していく必要があると考える。

○参考資料



柳沢公民館

第15回人形劇フェスタ in 西東京

『カエルの王子様』

*グリムカンパニー

王子様にかけて魔法を解く箱を、会場の子どもたちと会話しながら一緒に探しました。

保谷駅前公民館

親子講座

～父子でドッキリわくわく

科学でマジック～

磁石で戦うサッカー選手



項目番号	18	主管課	公民館	連携部署等	
1 評価対象事業					
多文化を理解する事業					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて			
方向	2	誰もが学習に参加できる機会の充実			
施策	1	誰でも学べる機会の充実			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
文化、言語、習慣などの違いを理解し、社会の一員として互いを尊重しあいながら、ともに生きる社会の実現を目指す事業を提供する。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
外国にルーツを持つ市民と地域住民が互いに理解を深めあう機会を提供する。また、育児期の外国人女性を対象に保育付きの日本語講座を実施し、地域の一員として参画していくことを支援する。					
5 年度当初の事業指標等					
講座参加者のアンケート集計結果 内容に「満足」と回答した参加者の比率		<p>評価指標</p> <p>75%以上 → A</p> <p>70~75% → B</p> <p>70%未満 → C</p>			
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	講師謝金 238,000円				
実績値等	柳沢公民館 ・子育て中の外国人女性のための日本語講座（保育付き）令和2年9月18日～令和3年3月12日（毎金曜日）22回 延参加者数153人 保谷駅前公民館 ・多文化カフェ 令和2年11月28日（土）参加者数19人 ・多文化共生講座 令和3年1月24日～2月14日（毎日曜日）4回 延参加者数76人				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の外国人女性のための日本語講座（保育付き）：日本語の習得とともに生活に必要な情報提供や受講者同士の関係づくり、文化の相互理解を目的として毎週金曜日に実施した。 ・多文化カフェ：ミャンマーの少数民族ロヒンギヤの女性（市内在住）を講師に迎え、文化や背景の違いを受け入れ、多文化共生の地域づくりを考える機会となることを目的として実施した。 ・多文化共生講座：「やさしい日本語」について学び、外国人が地域で安心して生活していくための言葉の配慮を考え、異なる文化を持つ人々との共生の推進を目指すことを目的として実施した。 					

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
A	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の外国人女性のための日本語講座は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い公民館が5月末まで休館となったことから、保育室の定員の見直しを行い9月から実施した。休館中も参加者に電話で状況確認等を行い、再開後の講座に安心して参加ができるよう丁寧な対応に努めた。 ・多文化共生講座の参加者からは「やさしい日本語はもっと多くの人を知ることができ、外国の方に対してだけでなくコミュニケーションにおいても大切なことだと感じた。」などの声があり、テクニカルな内容だけではなく共生に対する考えを深める機会とすることができた。 ・多文化カフェでは、ロヒンギャ難民の講演という貴重な機会を設けることができた。在住外国人の力になりたいという思いを抱くようになった参加者が講座終了後に日本語教室に参加するなど、つながりを深める機会となった。 	
8 今後の課題・改善点	
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域で暮らす外国人をさらに孤立させ追い詰めることとなった。最も配慮を必要としている方々に対してどのように支援を行うかを改めて考え、今後の事業実施につなげていく必要があると考える。 	

○参考資料



保谷駅前公民館

多文化カフェ
「難民とともに生きる
ロヒンギャの女性のお話から考える」
講師のカディザ・ベゴムさん（市内在住）

項目番号	19	主管課	図書館	連携部署等
------	----	-----	-----	-------

1 評価対象事業

図書館におけるハンディキャップサービスの充実

2 該当する教育計画上の基本方針等

基本方針 4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

方向 2 誰もが学習に参加できる機会の充実

施策 1 誰でも学べる機会の充実

3 事業概要（教育計画から抜粋）

音訳者の育成及び資質向上のため、養成講座や研修を充実させる。「国立国会図書館視覚障害者等用データの収集および送信サービス」に参加し、全国の図書館で利用されるよう、資料提供を継続する。

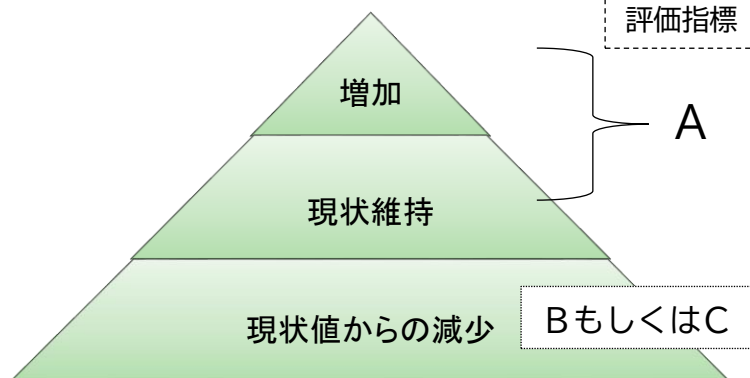
4 具体的な取組（年度当初予定）

図書館ハンディキャップサービスにおけるデージー図書製作について、①製作タイトル数の前年度比較、②国立国会図書館へのアップロードによる全国の利用状況の前年度比較により、デージー図書製作の課題の検討を行い、視覚障害者への読書環境の充実に努める。

5 年度当初の事業指標等

デージー図書の製作数及び利用状況

- ①製作タイトル数（令和元年度見込み含め 60 タイトル。令和2年度目標 70 タイトル）
 - ②国立国会図書館へのアップロードによる西東京市製作資料の全国での利用状況（令和元年度上半期実績 3,437 件。令和2年度目標 6,000 件）
- ※以上、2点の個別評価及び総合評価を測定する。



6 取組成果

(1) 事業決算額・実績値等

決算見込額 1,512,000円

実績値等 ①デージー図書作成 51タイトル
②国立国会図書館へのアップロード 66タイトル 年間利用状況10,228件

(2) 取組内容

①の取組内容

- (1) 新規音訳者の養成として、令和2年度は10期生（9人）の音訳者初級養成講座（全10回）及び研修を実施した。令和3年度において、音訳者中級養成講座を修了した後、図書館の音訳の会の一員としてデージー図書作成に携わる予定である。
- (2) 音訳者については、新型コロナウイルス感染症の影響により、音訳者実務研修を中止した。また、録音室の利用制限により十分な音訳活動ができない状況下だったが、音訳者の協力により、作成を中断することなく利用者への提供を維持できた。
【製作タイトル数の比較】令和元年度70タイトル 令和2年度51タイトル 72.9%（前年度比）

②の取組内容

- (1) 令和元年度にアップロードしていないタイトルも含めて、製作タイトルを順次アップロードした。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、アップロードした市製作のデージー図書の利用件数は増加した。市内利用者のほか、全国の利用者へ作品を提供することができた。
【国立国会図書館へのアップロードによる西東京市製作資料の全国での利用状況】
令和元年度 77タイトルアップ 年間利用件数 7,879件
令和2年度 66タイトルアップ 年間利用件数 10,228件 129.8%（前年度比）

7 自己評価	
(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価	
B	A… 計画・目標どおりに達成できた
	B… 計画・目標の一部が達成できなかった
	C… 達成できず困難な課題がある
(2) 評価理由	
<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、音訳者初級養成講座以外の研修については中止せざるを得なかった。また、感染拡大防止のための図書館休館に伴い音訳活動が制限され、結果としてデイジー図書の製作が減少した。しかし、国立国会図書館での利用状況は大幅に増加し、利用状況が拡大したことは評価できると考える。</p>	
8 今後の課題・改善点	
<p>・新型コロナウイルス感染症の対策を講じながら、音訳活動が円滑に進むように進捗状況を把握し事業を進める。また、国会図書館へのデータのアップについても継続して行っていく。</p>	

○参考資料

音訳者初級養成講座 テキスト（1枚目）

2020年度 西東京市図書館ハンディキャップサービス音訳者養成講座（初級）
《教材篇》 講師 人見 共

調音訓練

ア エ イ ウ エ オ ア オ	ガ ゲ キ グ ケ ゴ ガ ゴ
カ ケ キ ク ケ コ カ コ	ギャ ギェ ギギュ ギュ ギョ ギャ ギョ
キャ キェ キキュ キエ キョ キャ キョ	カ° ケ° キ° ク° ケ° コ° カ° コ°
サ セ シ ス セ ソ サ ソ	キャ キェ キキュ キエ キョ キャ キョ
シャ シェ シシュ シェ ショ シャ ショ	ザ ゼ ジ ズ ゼ ソ ザ ソ
タ テ チ ツ テ ト タ ト	ジャ ジェ ジジュ ジュ ジョ ジャ ジョ
チャ チェ チチュ チェ チョ チャ チョ	ダ デ チ ツ デ ト ダ ト
ナ ネ ニ ヌ ネ ノ ナ ノ	バ ベ ビ ブ ベ ボ バ ボ
ニャ ニェ ニニュ ニエ ニョ ニャ ニョ	ビャ ビェ ビビュ ビエ ビョ ビャ ビョ
ハ ヘ ヒ フ ヘ ホ ハ ホ	パ ペ ビ ブ ベ ボ パ ボ
ヒャ ヒェ ヒビュ ヒエ ヒョ ヒャ ヒョ	ピャ ピェ ビビュ ビエ ビョ ピャ ピョ
マ メ ミ ム メ モ マ モ	
ミャ ミェ ミミュ ミエ ミョ ミャ ミョ	
ヤ エ イ ユ エ ヨ ヤ ヨ	
ラ レ リ ル レ ロ ラ ロ	
リャ リェ リリュ リエ リョ リャ リョ	
ワ エ イ ウ エ オ ワ オ	

「五十音」の歌 北原 白秋

水馬 赤いな アイウエオ
浮藻に 小蝦も泳いでる。

柿の木 栗の木 カキクケコ
啄木鳥 こつこつ 枯れけやき。

大角豆に 酢をかけ サシスセソ
その魚 浅瀬で 刺しました。

立ちましょ 扇(あふ)で タチツテト
トテトタッタと 飛び立った。

蛤(かき)のろのろ ナニヌネノ
納戸にぬめって なにおぼる。

鳩(と)ぼ ぼろぼろ ハヒフヘホ
日向の お部屋にや 笛を吹く。

端(は)半(はん) 螺旋(らせん)巻 マミムメモ
梅の実 落ちてても 見もしまい。

焼栗 ゆで栗 ヤイユエヨ
山田に灯のつく 宵の家。
雷鳥は寒がる ラリルレロ
蓮花が咲いたら 瑠璃(るる)の鳥。
わいわい わっしょい ワキウエワ
植木屋 井戸換へ お祭りだ。

項目番号	20	主管課	公民館	連携部署等	
1 評価対象事業					
子育て世代への学習機会の提供					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて			
方向	2	誰もが学習に参加できる機会の充実			
施策	2	ライフステージに応じた学びの機会の充実			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
親と子がともに成長できる、学びの機会を提供し、地域とのつながりを深められるよう継続的に支援する。					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
<p>「公民館の講座やサークル活動に参加したい」という学習意欲をお持ちの子育て中の市民を支える制度として「学習支援保育制度」があり、保育室のある公民館で実施している。保護者が公民館で学習している間、子ども（生後6か月から学齢前まで）を保育室で公民館保育員が預かる制度である。令和2年度は、主に次の2事業を展開する。</p> <p>①保育付の公民館主催講座の実施 暮らしの中で感じている課題や疑問について共有し、ともに学ぶ機会を提供する。</p> <p>②市民グループへの支援 公民館で継続的に学習活動を行っている市民グループの支援を行うため、学習支援保育制度を実施する。</p>					
5 年度当初の事業指標等					
講座参加者のアンケート集計結果 内容に「満足」と回答した参加者の比率		<p>75%以上 → A 70~75% → B 70%未満 → C</p>		評価指標	
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	公民館保育員報酬 4,092,850円 保育付講座講師謝金 708,000円				
実績値等	①保育付の公民館主催講座の実施 6講座 ・子育て中の外国人女性のための日本語講座 1講座（22回）延参加者人数153人 ・子育て中の女性のための講座 5講座（67回）延参加者人数472人 ②市民グループへの支援 11団体				
(2) 取組内容					
柳沢・田無・芝久保・谷戸・ひばりが丘公民館に保育室を設置し、乳幼児を育てている市民が公民館主催講座に参加する時や市民グループで学習活動を行う時に、公民館保育員が保育室で子どもを預かる「学習支援保育」を実施した。令和2年度は6つの主催講座と11団体の自主グループの活動に対して公費保育を実施した。					

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

B

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

- ・公民館保育室は、子どもと保育員、子ども同士のつながりを育む場であることから、保育付講座は連続講座のみとし、例年、上期・下期各10回前後の連続講座を実施している。新型コロナウイルス感染症の影響により上期に実施予定であった保育付講座は全て中止となり、下期に8回の連続講座を実施した。
- ・アンケートでは、「孤独で不安だった子育てが、同じ悩みを持つママと交流してリフレッシュできた。」「安心して子どもを預けることができた。」「新しい発見や成長につながった。」などの感想が多数あり、参加者全員から「満足」という回答を得ることができた。一方、年度の計画どおり実施できなかったことから、B評価とした。

8 今後の課題・改善点

- ・再開後に募集を行った保育付講座のほとんどが早々に定員いっぱいとなり、コロナ禍で暮らし方が変化したことで、これまで以上に小さな子どもを抱えながらの生活にストレスを感じている様子が伝わってきた。
- ・保育付事業は、公民館保育員と乳幼児の密着が避けられないため、回数、定員、対応、消毒など感染防止対策のため全ての項目の見直しを図り、安心・安全な保育を実施していく。

○参考資料



【田無公民館】
食育講座 あした、何食べる？
保育室の様子



【ひばりが丘公民館】
子育てママの家と心の整理
お片付けのキホン「収納」
～分類ワークで分け癖発見～

【谷戸公民館】
ノーバディズ・パーフェクト
本日のテーマ「家族と暮らし」



項目番号	21	主管課	社会教育課	連携部署等	
1 評価対象事業					
下野谷遺跡の保存・活用					
2 該当する教育計画上の基本方針等					
基本方針	4	「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて			
方向	3	「学び」が実践できる地域の学習資源の活用			
施策	3	文化財の保存と活用の充実			
3 事業概要（教育計画から抜粋）					
<p>国史跡下野谷遺跡の保存・活用については、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置付けとして重点的に取り組む。史跡を確実に保存していくとともに、学校教育・生涯学習への活用、市民や事業者等との連携のほか、活用促進に向けた整備や地域博物館等の設置の検討を行う。</p>					
4 具体的な取組（年度当初予定）					
<p>「史跡下野谷遺跡保存活用計画」及び「史跡下野谷遺跡整備基本計画」に基づき、下野谷遺跡の価値と魅力を広く示すとともに、地域資源として生かしていくための史跡整備工事を行う。 令和2年度は、エントランスゾーンや体験ゾーンの整備工事を行うとともに、復元ゾーンなどの整備（令和3年度予定）に係るワークショップや実施設計を行う。</p>					
5 年度当初の事業指標等					
<p>史跡の整備工事</p>					
6 取組成果					
(1) 事業決算額・実績値等					
決算見込額	57,684,300円				
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> ・下野谷遺跡整備工事説明会 令和2年8月6日（木） ・下野谷遺跡整備指導委員会 令和2年10月6日（火）、11月18日（水） 令和3年2月17日（水） 計3回 ・下野谷遺跡整備（1A期）工事、下野谷遺跡整備（1B期）実施設計を行った。 ・下野谷遺跡整備工事に係るクラウドファンディング 支援人数191人、寄附総額4,740,145円 				
(2) 取組内容					
<ul style="list-style-type: none"> ・史跡下野谷遺跡整備基本計画では、整備全体は長期的な視点で進める一方で、現状で一定規模の整備が可能な地域を第一次整備地区（コアエリア）として位置付けている。コアエリアの整備を2期に分け、今年度は1A期としてエントランスゾーン及び体験ゾーンの整備工事、1B期として集落復元ゾーンの実施設計を行った。 ・下野谷遺跡整備工事の一部について、クラウドファンディングを行った。 					

7 自己評価

(1) 定量的又は定性的な観点に基づく自己評価

A

- A… 計画・目標どおりに達成できた
- B… 計画・目標の一部が達成できなかった
- C… 達成できず困難な課題がある

(2) 評価理由

- ・下野谷遺跡整備（1 A期）工事と下野谷遺跡整備（1 B期）実施設計を計画どおりに完了することができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しつつ、遺跡の整備に向けた取組として、整備工事説明会にて地域住民の方への周知を行うとともに、学識経験者で構成される下野谷遺跡整備指導委員会にて検討を行い、拳がった意見を実施設計に十分に反映することができたと評価できる。
- ・下野谷遺跡クラウドファンディングでは、目標金額の200万円を大きく超えたことから、資金調達はもとより、下野谷遺跡の魅力を広く内外に発信することができたと評価できる。

8 今後の課題・改善点

- ・国や都の補助事業を活用しつつ、引き続きコアエリアの計画的な整備を行う。
- ・整備工事にあたって、地域住民の方への丁寧な周知を行う必要がある。
- ・ホームページや郷土資料室での展示等により、下野谷遺跡の価値と魅力を引き続きPRする。

○参考資料

下野谷遺跡コアエリア整備イメージ



第4 教育委員会の活動状況

- 1 教育委員会会議の開催状況
定例会12回 臨時会1回
- 2 教育委員会会議の提出議案
議案件数 38件

議案番号	件名	議決年月日	結果
令和2年 22	学校における働き方改革推進プラン（改訂版）	2.4.28	可決
23	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	承認
24	西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について	〃	〃
25	西東京市公民館運営審議会委員の解任及び任命について	〃	可決
26	令和2年度教科用図書採択方針について	〃	〃
27	西東京市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	2.5.29	〃
28	財産の取得について（申出）の専決処分について	2.6.26	承認
29	西東京市立学校施設使用料の新設について（諮問）	〃	可決
30	下野谷遺跡に係る国史跡追加指定について	〃	〃
31	令和3年度使用西東京市立中学校教科用図書の採択について	2.7.21	〃
32	令和3年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	〃	〃
33	令和2年度西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和元年度分）について	2.8.18	〃
34	西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について	2.9.26	承認
35	令和4（2022）年度からの成人式について	2.10.27	可決
36	西東京市立学校職員服務規程の一部改正について	2.11.17	〃
37	教育財産の取得について（申出）	〃	〃
38	教育財産の取得について（申出）	〃	〃
39	西東京市立学校設置条例附則第4項の西東京市教育委員会規則で定める日を定める規則	2.12.22	〃
40	西東京市立学校の副校長人事の内申についての専決処分について	〃	承認
41	西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について	〃	〃
令和3年 1	西東京市立学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針	3.1.19	可決
2	西東京市立学校設置条例の一部を改正する条例（申出）	〃	〃
3	西東京市立学校の校長及び副校長人事の内申についての専決処分について	〃	承認
4	令和3年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択の一部変更について	〃	可決
5	令和3年度西東京市公立学校の校長及び副校長の人事の内申について	3.2.8	〃
6	西東京市立学校施設使用条例の一部を改正する条例（申出）	3.2.19	〃
7	西東京市教育委員会の職員定数の見直しに対する意見について	〃	〃
8	西東京市立学校の校長の人事について	〃	〃
9	西東京市公民館運営審議会委員の解任について	〃	〃
10	西東京市教育委員会表彰について	〃	〃
11	第4期西東京市子ども読書活動推進計画	3.3.14	〃
12	西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程の一部改正について	〃	〃

13	西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正について	3.3.14	可決
14	西東京市立学校文書管理規程の一部改正について	〃	〃
15	西東京市教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部改正について	〃	〃
16	西東京市立学校教職員出退勤処理に関する事務取扱規程の一部改正について	〃	〃
17	西東京市立学校職員服務規程の一部改正について	〃	〃
18	令和3年度教育関係暫定予算について(申出)の専決処分について	〃	承認

協議事項 1件

件名	協議年月日
西東京市立小・中学校の再開に向けた考え方について	2.4.28

第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

【 東京福祉大学 特任教授 池田 富太郎 氏 】

令和3年度の西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を拝読するとともに、2回の「事務事業に係る点検評価会議」において、各課より丁寧な説明を受けました。全体を通して、コロナ禍の状況で、創意工夫して事業を執行されている様子が分かります。

点検及び評価すべき主な施策事業は、21項目です。自己評価は、A：11項目、B：10項目、C：0項目でした。Aの評価率は、52.4%です。昨年度は、Aの評価率は77.3%でした。もちろん、評価する事業の内容の違いがあるため、単純に比較し論ずることの危うさがあります。コロナ禍の状況で、このような評価になったことは、事業を多様に工夫し推進している努力の表れだと捉えます。

評価の観点には、利用者・受益者の満足度の観点が入っている項目がありました。評価の観点が、「新規や拡大、計画・時期」などの達成することに重点が置かれると、コロナ禍の状況では、数字上停滞しているように見えます。一方では、創意工夫し実施することにより、顧客の満足度が高いこともあります。事業の進捗状況、利用者・受益者の状況により、評価の観点を柔軟に設定するとよいでしょう。

次に、4つの基本方針ごとに意見を述べます。

基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて 【5項目：A3、B2】

「整備・充実」「推進・活用」の2つの視点から述べます。「整備・充実」では、子どもの読書環境整備、中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実が対象です。これらは、整備すること、準備することに重点があります。これらが、策定・整備され、はじめて利用が可能となります。ほぼ順調に実施され、次年度以降の利用状況等の高い評価が期待できます。「推進・活用」では、オリンピック・パラリンピック教育の推進、マルチメディアデイジーの活用が対象です。コロナ禍による当初計画の変更、通信環境の問題などに柔軟に対応し実施に努め成果を上げています。

基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて 【2項目：A1、B1】

教員の気づきにつなげる校内体制ですが、「委員会設置準備」が事業指標です。これに向け、アンケートを実施し、学校の現状を把握し、スクールソーシャルワーカーの活用方法を示しました。今後は、こうしたことで、学校の満足度が高まることを期待します。一方、不登校ひきこもり相談室では、「ニコモルーム」と「スキップ教室」が連携し、「通室」「進学」という対象者にとって大きな成果を上げています。今後さらに、対象者を増やし、成果を高めることでしょう。よい取り組みです。

基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて【10項目：A5、B5】

「整備」「計画」「働き方」「居場所」という4つの視点から述べます。

まず、「整備」は、給食室とICT環境（GIGAスクール）です。自己評価はともにAです。整備することが事業指標です。適正な評価です。特に、GIGAスクールは前倒しの実施に対して、十分に推進しています。今後は、活用していく中で新たな事業指標の検討が必要でしょう。「計画」は、学校施設の適正規模・個別施設計画にかかわる2項目です。巨額な予算及び長期的対応となる事業の基盤となるものです。市民説明会やパブリックコメントの実施など、広く意見等を求めた姿勢が評価できます。「働き方」は、部活動指導員・副校長業務支援員の配置、統合型校務支援システムの構築・導入にかかわる3項目です。特に、部活動指導員については、コロナ禍のため、部活動自体が実施できないためB評価になっています。「働き方」の3つの項目の事業指標等に教員や生徒の満足度などを加えることも検討してください。「居場所」は、放課後子供教室、副籍制度の推進、多世代が参加できる事業の3項目です。コロナ禍で対象を拡大していくことや直接交流することが難しい中、様々に工夫して実施していました。特に、多世代が参加できる事業では、事業指標等を講座参加者の満足度とし、A評価となったことは、素晴らしいと感じました。

基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を实践できる社会の実現に向けて【4項目：A2、B2】

公民館、図書館、下野谷遺跡などの施設の活用を、多様な視点から活性化するというものです。公民館では、多文化の理解と子育て世代に重点を置いた事業です。ともに利用者の「満足度」は高く、意義深いものになっています。図書館では、ハンディキャップサービスの充実で、利用状況が拡大しています。

下野谷遺跡では、1A期の工事が終わり、市民の利用が促進される状況になりました。クラウドファンディングを行うなど、市民の関心を高めていることは、よい取り組みです。

全体として、自己評価は適正だと判断します。

コロナ禍の影響が大きく、施策を推進された皆様のご苦勞を思うと感謝しかありません。

【 帝京科学大学 講師 山田 知代 氏 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づく「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、本報告書は必要十分な水準にあると考えます。当該年度の事務の管理・執行及び報告書の作成に携わった西東京市教育委員会の皆様に、心より敬意を表します。

以上を前提として、若干の所感を述べたいと思います。

1. 報告書全体を通して

昨年度の意見を適切に受け止められ、着実に書式の改良がなされており、市民の皆様にとって年々分かりやすい報告書になってきていると感じています。今年度は、報告書の中に新たに「年度当初の事業指標等」が盛り込まれ、自己評価の根拠が明瞭になりました。また、従来のように、別冊子に記載の「主要施策」と、本報告書に記載の「実績値等」「自己評価」とを読み比べる手間が省け、報告書としての一覧性が高まったと感じています。今後は、本報告書の中で「事業目的」を明確に示されることを期待します。

2. 基本方針に関わって

(1) 基本方針 1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、関係者の創意工夫によって、各事業が着実に進められていることを評価します。「特別支援学級、特別支援教室の内容の充実」や「中学校特別支援学級及び特別支援教室の充実」、「マルチメディアエイジの活用」など、特別支援教育の充実に向けて多方面から取り組んでいる様子がうかがえます。

(2) 基本方針 2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

「不登校ひきこもり相談室」がA評価となりました。家庭訪問による支援を行っていた生徒がスキップ教室に通室ができるようになり、高校進学することができた、などの成果がその理由です。支援を行う立場の職員には、アセスメント力、コーディネート力、実際に親子と向き合う力といった高いスキルが必要とされることから、引き続き人材育成にも力を注いでいただき、この事業の充実につなげてほしいと思います。

(3) 基本方針 3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

「ICT環境整備」については、新型コロナウイルス感染症の影響により国のGIGAスクール構想の計画が前倒しされたことに伴い、令和2年度中に実施するための環境整備を早急に行う必要が生じましたが、年度末までに完了させることができ、適切に対応がなされたことがわかりました。環境整備が一段落し、今後は様々な課題が出てくることと思いますが、これまでの教育実践とICTのベストミックスに向けて、引き続き検討をお願いしたいと思います。

(4) 基本方針 4 「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて

全体として、コロナ禍にあっても社会教育系の事業が非常に充実している印象を受けました。基本方針4については、すべて社会教育に関わる事業となっています。保育付きの講座開催などにより参加者の満足度も高く、市民の生涯学習をサポートする市の姿勢を高く評価します。また、下野谷遺跡のクラウドファンディングでは目標金額を大きく上回っており、市民の皆様の関心の高さもうかがうことができました。

【 西東京市社会教育委員 長谷川 和子 氏 】

4つの基本方針のもとに施策事業が展開される西東京市教育計画。その2年目にあたる施策の執行状況「令和3年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）報告書」の主要施策21項目について、ヒアリングをもとに社会教育委員として点検・評価をさせて頂きました。

「令和3年度 報告書」は前年度までの報告書に「年度当初の事業指標等」の項目がプラスされ、自己評価の指標となり目標に対する成果がわかりやすくなっていたと思います。令和2年度はコロナ禍という影響もあり、当初の目標の見直しが必要となった事業もあり、そのため前年度よりB評価が増えたことは否めません。感染拡大防止という作業も加わり、事業に携われた皆様のご尽力に敬意を表します。その中で若干の所感を述べたいと思います。

◎基本方針1 子どもの「生きる力」の育成に向けて

新型コロナウイルス感染拡大に伴い延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックですが、コロナ禍にあってオリンピック・パラリンピック教育に関わる教育活動が35時間行うことができました。東京2020オリンピック・パラリンピックの観戦という実体験はできなくても、オリ・パラの理念がレガシーとして児童・生徒の中に残されていくことを期待します

◎基本方針2 子どもの「心の健康」の育成に向けて

「教員の気づきをつなげる校内体制」について、令和2年度は養護教諭へのアンケート実施により、学校によっては養護教諭の組織的立ち位置が不明でどう関わればよいかわからないといった現状も把握できました。養護教諭が児童・生徒のわずかな変化状況の情報を共有確認できることは、児童・生徒にとっても心の居場所ができ、気づきをつなげる校内体制の構築が期待できます。「不登校ひきこもり相談室」の取り組みについては、「ニコモルム」と「スキップ教室」の連携により、家庭訪問による支援を行っていた生徒が「スキップ教室」に通室できた等の効果が表れたものもあります。コロナ禍家庭訪問もしっかり行われていますが、スキップ教室等に通えない子ども達への更なる取り組みに期待します。

◎基本方針3 持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて

「学校における働き方改革の推進」事業においては、スクール・サポート・スタッフの配置などの様々な取り組みにより教員の事務負担は減少しているようですが、コロナ禍の影響によりその対応の授業準備、またGIGAスクールへの準備など、令和2年度は通常と教育環境も違ってきたと思われます。指標は残業時間を一つの目安となっていますが、実際の教員一人ひとりの負担感の増減も知りたいと思いました。「校務支援システムの充実」により更なる負担感の減少を期待します。また、GIGAスクール構想については今後のタブレットの活用方法に期待したいと思います。

◎基本方針4 「学び」を身近に感じ「学び」を实践できる社会の実現に向けて

「多世代・多文化の理解・子育て世代」等に対する公民館事業、「図書館におけるデジタイズ制作」はコロナ禍、事業の見直しや縮小などご苦労されたと思います。大切な事業であり実施できたことに評価したいと思います。また西東京市の財産でもある「下野谷遺跡」の活用にも期待します。

<資料>

(1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価実施要綱

第1 趣旨

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、西東京市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行うに当たり、必要な事項を定めるものとする。

第2 点検評価の内容

教育委員会は、前年度における次に掲げる事務の点検評価を行う。

- (1) 西東京市教育計画に基づく事務及び事業に関すること。
- (2) 法第21条に規定する事務に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事務に関すること。

第3 点検評価の実施、知見の活用等

教育委員会は、第2各号に掲げる事務について点検評価を毎年度実施し、点検評価の結果に係る報告書（以下「報告書」という。）を作成する。

- 2 教育委員会は、法第26条第2項により点検評価を行うに当たり、点検評価の客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者（以下「学識経験者等」という。）の意見又は提言を受けるものとする。
- 3 教育委員会は、報告書を作成したときは、法第26条第1項の規定により、西東京市議会に提出し、点検評価の結果について報告する。
- 4 教育委員会は、法第26条第1項の規定により、報告書を市のホームページその他市の発行する広報紙等により市民へ公表する。
- 5 教育委員会は、点検評価の結果を踏まえて、教育委員会の事務及び事業等について適切な措置を講じるものとする。

第4 学識経験者等

学識経験者等は、点検評価について中立かつ公正な立場で客観的な意見又は提言を具申できる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- 2 学識経験者等の定数は、3人以内とする。
- 3 学識経験者等の任期は、教育委員会が委嘱した日からその翌年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 4 学識経験者等が欠けた場合の補欠学識経験者等の任期は、前任者の残任期間とする。

第5 報償

学識経験者等に対して、予算の範囲内で定める額を報償として支給する。

第6 庶務

点検評価に係る庶務は、教育部教育企画課において処理する。

第7 その他

この要綱に定めるもののほか、点検評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年12月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の日前に西東京市教育委員会が委嘱した教育に関し学識経験を有する者その他教育行政に関し知識を有する者の任期については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(3) 西東京市教育計画（平成31（2019）年度～2023年度）の用語解説

あ 行

ICT

Information and Communication Technology（インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー）の略で、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

生きる力

予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力のこと。

OJT

On the Job Training の頭文字をとったもの。職場内で行われる指導手法の一つ。

職場の上司、先輩職員などが、新任職員や後輩職員に対して、日常業務を通じてその人の「特性、理解度、気持ち」を考慮しつつ、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に教育・指導することにより、業務処理能力や力量を育成する活動のこと。

オリンピック・パラリンピック教育

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした教育を推進し、次世代を担う子どもたちに国際感覚やスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害者への理解等を身に付けさせ、大会後も無形のレガシーとして引き継いでいくための教育活動のこと。

か 行

学校運営連絡協議会

学校の運営方針や学校・家庭・地域社会との連携の在り方などについての協議・助言を目的とし、学校職員・保護者・地域の関係機関の代表者などで構成される。

カリキュラム・マネジメント

児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的

に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと。

キャリア教育

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

教育支援アドバイザー

市立小・中学校を巡回し、児童・生徒の個に応じた教育支援に関する助言を行う専門家で、特別支援教育士等が当たる。

教育支援コーディネーター

各学校の教員で、関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整の役割を担う職名のこと。

教育支援システム

児童・生徒一人ひとりの「個に応じた支援」を校内で進めていくため、実態把握や校内委員会での検討、外部機関への支援依頼、学校での支援の計画などに必要な様式を一つにまとめ、市立学校教員が入力・作成可能なシステムのこと。児童・生徒に関する“気づき”を記録する「一覧表」、 “気づき” を基に具体的な支援策を選び、他機関と連携した内容や保護者との相談内容を記録する「個別の教育支援計画」、指導や支援のより具体的な内容や期間等を記入する「個別指導計画」の三つの書式を効率的に作成することができる。学年進行や転学、進学時などの引継ぎや連携も可能。

ケース会議

児童・生徒に関わる解決すべき問題・課題のある事例を、個別に深く検討することによって、その状況の理解を深め、対応策を考える会議のこと。

校務支援システム

情報の共有化や校務の効率化を目的に学校や児童・生徒に関する様々な情報の管理をシステム化したもの。

合理的配慮

障害者の権利に関する条約第2条において、「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されている。

個別指導計画

指導や支援のより具体的な内容や期間等を記入するもの。

個別の教育支援計画

“気づき” を基に具体的な支援策を選び、他機関と連携した内容や保護者との相談内

容を記録するもの。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度のこと。学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づいた仕組みのこと。

さ 行

持続可能な開発のための教育（ESD）

環境、貧困、人権、平和、開発といった様々な地球規模の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のこと。

持続可能な社会

将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会のこと。

下野谷遺跡

南関東屈指の規模を誇る、縄文時代中期（4～5千年前）の大集落遺跡で、平成27年に一部が国史跡に指定された。住居や倉庫がお墓のある広場を環状に囲むムラが隣接して複数あり、石神井川流域の拠点となる集落であったと考えられている。一部は下野谷遺跡公園として整備され、地下には遺跡が保護されている。

就学支援シート

未就学児が小学校への入学後、充実した学校生活を送ることができるように、保育園や幼稚園などの就学前機関が、子どもに必要と思われる支援や配慮する事項などについて、保護者とともに作成し、小学校などに引き継ぐシートのこと。

生涯学習社会

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」（教育基本法第3条・生涯学習の理念より）のこと。

情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

情報リテラシー

情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的

な知識や能力のこと。

食育

「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」（食育基本法前文より）こと。

スクールアドバイザー

児童虐待の早期発見・早期対応を図るために、学校に助言を行いながら、関係機関と連携を図る。また、いじめの第一報を受けるなど、学校の対応について支援を担う元校長等の職名のこと。

スクールガード・リーダー

学校の安全・防犯に関する専門的知識を有した地域安全巡回指導員のこと。各市立小学校が主催する学校安全連絡会において、学校の安全管理体制の点検を行うとともに、学校と保護者・地域が連携した安全管理の在り方について指導・助言を行う。

スクールカウンセラー

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教員や保護者に対して指導・助言を行う専門家。多くは臨床心理士があてられる。

スクールソーシャルワーカー

子どもが生活の中で直面する学校内では解決しにくい困難に対して、関係機関と連携を図りながら、個人及び環境などの課題の背景に働きかけることにより、解決に向け支援を行う専門家。

た　　行

地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動のことを指し、社会教育法第5条第2項に規定されている。

地域学校協働本部

幅広い層の地域住民、団体等が参画し、緩やかなネットワークを形成することにより、地域学校協働活動を推進する体制のこと。コーディネート機能、多様な活動、継続的な活動、の三つの要素を必須とすることが重要とされている。

知・徳・体の育成

確かな学力、豊かな人間性、健康・体力をバランスよく育成し、「生きる力」を育てていくこと。

チームティーチング

一つの学習集団に、複数の教員が指導にあたることにより、個に応じた指導の充実を図り、基礎的・基本的な内容の確実な定着を目指す指導方法のこと。

適応指導教室「スキップ教室」

市立小・中学校に在籍し、不登校になっている児童・生徒を対象に、毎日通える教室として設置。「スキップ田無教室」と「スキップ保谷教室」の2箇所がある。

特別支援教室

通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする主に発達障害のある児童を対象として、教員が巡回指導することで、在籍校で特別な指導が受けられるようにするための教室で、東京都は平成 30 年度に小学校、2021 年度までに中学校での導入を進めている。西東京市では、巡回指導教員が在籍校に巡回し、児童が個別課題に取り組むため、すべての小学校に設置している「L 教室」と、児童が週 1 回通い、小集団指導によるコミュニケーションや対人関係など社会性を養うため、拠点校に設置している「S 教室」がある。

特別の教科 道徳

学習指導要領が改訂され、これまでの道徳の時間が教科化され、「特別の教科 道徳」となる。この教科化により、他の教科と同様、授業において検定教科書を使用するとともに、児童・生徒の学習状況等に関する評価が行われるようになる。

は 行

パスファインダー

テーマごとに資料、文献、情報や解説などを収集・蓄積したデータ集。

副籍制度

特別支援学校の児童・生徒が、居住する地域の市立小・中学校に副次的な籍（副籍）を持ち、直接・間接の交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度。

不登校ひきこもり相談室「ニコモルーム」

18 歳までの不登校又はひきこもりの状態にある児童・生徒等の相談及び支援と、不登校又はひきこもりの児童・生徒等の家族の相談及び支援を事業の基本として、一人ひとりの成育歴、潜在能力、生活環境などを細かにアセスメントしながら、居場所又は相談の場所を提供し、具体的な支援を用いて何らかの社会的活動の場へ参加していけるよ

う、成長を促すことを目的として設置している。

ま 行

マルチメディアディジー

音声とその部分のテキストや画像等がシンクロナイズ（同期）して出力され、読み上げているフレーズの色が変わり（ハイライト機能）、どこを読んでいるのかが一目でわかる。通常の本を読むことが困難な学習障害・発達障害・知的障害・上肢障害・視覚障害・寝たきりの人等様々な人が利用できるデジタル図書のこと。

や 行

ヤングアダルト（YA）世代

子どもと大人の狭間の世代。西東京市図書館では、13歳から18歳を対象とした青春期特有のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心に様々な分野から収集している。

ユニバーサルデザイン

ユニバーサルは「すべてにわたり一般的な」という意味をもつ。すべての年齢や能力の人々に対し、可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザインを指し、「みんなのためのデザイン」ともいわれている。

ら 行

レファレンスサービス（調べもの支援）

利用者の研究や調査のため、どのような資料（図書・雑誌・データベース）を使えばよいのかを案内するサービスのこと。

令和3年度 西東京市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価(令和2年度分)報告書
令和3年8月

西東京市教育委員会教育部教育企画課
〒188-8666
東京都西東京市南町五丁目6番13号
Tel : 042-420-2822
Fax : 042-420-2891